

令和 7 (2025) 年度

自 己 点 検 評 価 書

令和 8 (2026) 年 6 月

ヤマザキ動物看護大学

ヤマザキ動物看護大学

ヤマザキ動物看護大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等・・・・・・・・	1
II. 沿革と現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価・・・・・・・・・・・・・・・・	6
基準 1. 使命・目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
基準 2. 内部質保証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
基準 3. 学生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
基準 4. 教育課程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
基準 5. 教員・職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
基準 6. 経営・管理と財務・・・・・・・・・・・・・・・・	66

ヤマザキ動物看護大学

ヤマザキ動物看護大学

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

学校法人ヤマザキ学園は、故山崎良壽が昭和 42(1967)年 12 月 10 日に、「生命への畏敬」と「職業人としての自立」を建学の精神に掲げ、東京都渋谷区神泉町において自宅の応接間に 7 人の生徒と 13 人の教員とが集い、サロンのような形で私塾として「シブヤ・スクール・オブ・ドッグ・グルーミング」を創立して以来 57 年の歴史を有する。学園の建学の精神は今日に至るまで終始一貫揺るぐことなく継承されている。また、創始者は「21 世紀は資格の時代」との考えから、時を同じくして資格認定事業を行う「日本動物衛生看護師協会」（現特定非営利活動法人日本動物衛生看護師協会）を設立した。

昭和 45(1970)年には、「シブヤ・スクール・オブ・ドッグ・グルーミング」を「シブヤカレッジ」に改称し、高等学校卒業生を対象に、コンパニオンアニマルの健康管理を中心とした体系的な人材養成教育を始めた。さらに時代の流れにより、昭和 52(1977)年には、校名を「ヤマザキカレッジ」に改め、犬、猫の健康管理に加えて鳥類、魚類等の愛玩動物についても、その対象とした。

昭和 58(1983)年に、これまでの 2 年制教育の上に、全日制専攻科 1 年コースとしてヤマザキカレッジ附属「日本動物看護学院」を設置。コース修了者に資格認定試験を行い、合格者にはアニマル・ヘルス・テクニシャン（現 動物衛生看護師）のライセンスを授与した。同時期に日本の獣医大学が 4 年制から 6 年制に改制され、その一期生として新教育を受けた獣医師が社会に巣立つ昭和 59(1984)年に、本学でも 3 年間の専門教育を受けたプロフェッショナルを社会へ送り出した。世の中では、高度成長や核家族化が進み、動物たちが人間のパートナーとして見直され始め、それにつれて動物看護師の活躍の場も広がっていった。

昭和 60(1985)年、ヤマザキカレッジ附属「日本動物看護学院」は全日制 3 年コースとして独立させ、動物看護に特化した 3 年間の一貫教育に統一した。

平成 6(1994)年、より厚い社会的な信頼のもと、東京都から学校法人として認可を受け、平成 7(1995)年 4 月には、学校法人ヤマザキ学園「専修学校日本動物学院」として開学した。

平成 16(2004)年 4 月、さらに動物に深い愛情と高い関心を寄せる多くの人々からの期待と要望に応えるために、東京都八王子市南大沢に「ヤマザキ動物看護短期大学」（3 年制、動物看護学科：入学定員 100 人）を開学、コンパニオンアニマルにかかわる学問領域の確立に向けて大きな第一歩を踏み出した。

平成 19(2007)年 4 月には、同短期大学に専攻科として動物看護学専攻（全日制 1 年、定員 20 人）を新設した。さらに、平成 22(2010)年 4 月、「ヤマザキ動物看護短期大学」を母体として学問領域を広め、より専門的な「ヤマザキ学園大学」（4 年制、動物看護学部動物看護学科：入学定員 180 人）を開学した。それまでの実績に基

ヤマザキ動物看護大学

づき、動物看護に特化した教育の実績に立脚した教育研究の発展に寄与することを目的とした大学である。「シブヤ・スクール・オブ・ドッグ・グルーミング」を創立して以来、現在まで卒業生は 15,000 人を超え、社会の要請に応えうる人材育成の大学として重大な使命を有するに至っている。また、平成 30(2018)年 4 月に大学名を「ヤマザキ学園大学」から「ヤマザキ動物看護大学」に校名変更した。令和 2(2020)年 3 月には「ヤマザキ動物看護大学大学院 動物看護学研究科」(修士課程・入学定員 5 名)の設置認可申請書を提出し、令和 2(2020)年 10 月に設置が認可された。令和 3

(2021)年 4 月に動物看護学部動物看護学科に加え、動物人間関係学科を開設し 1 学部 2 学科制となり、さらに同年、ヤマザキ動物看護大学大学院 動物看護学研究科動物看護学専攻(修士課程)が設置された。併せて、愛玩動物看護師の国家資格化に伴い、志願者数が増加することが予想されるため、令和 4(2022)年 4 月から動物看護学科の入学定員及び収容定員を 100 名から 113 名に増加した。

[建学の精神]

本学は、学園創立以来継承してきた「生命への畏敬」と「職業人としての自立」を建学の精神に掲げており、人間は、地球上に存在する多種多様な生命に対し、尊敬の心を持ち、生態系の摂理の中で生かされている生命であるという思想のもと、共に生きるものに限りない愛を注ぐものと考え、この精神を通して、調和のとれた平和な社会の建設に寄与する豊かな人間性と、幅広い視野を持つ人間教育を行うことを目的としている。また、「職業人としての自立」は、国家資格となった愛玩動物看護師の社会進出を目指し、動物看護師が人と動物の共生社会において必須の職業であることを社会に広く証明する事を目的としている。

[大学の基本理念]

本学は、学園の建学の精神のもと「生命(いのち)を生きる」を教育理念とする。この教育理念は、「動物愛護の精神のもと、人間が自分たちよりも小さな弱い立場の生命に思いやりの心を忘れず、動物たちと豊かに共生すること」である。これは本学の基本理念であり、常にこの基本理念を基盤に教育を行い、本学へ入学を希望するすべての学生に対してもこの基本理念に共感することを求めている。

本学では毎年 10 月 21 日、創始者を偲び追悼記念礼拝を執り行っている。この礼拝では、宗教や宗派を超えて、学生・教職員及び学園関係者が創始者の生前の教え、建学の精神及び教育理念を今一度新たな気持ちで胸に刻んでいる。日々変わる社会において、本学が果たすべき使命は何かを考え、創始者が志した原点に立ち戻る重要な機会である。本学の学生及び卒業生が建学の精神と大学の基本理念を心に留め、職業人として使命感を持った人材となる様、教育のさらなる推進に努めている。

ヤマザキ動物看護大学

Ⅱ．沿革と現況

1. 本学の沿革

本学の沿革

平成 21 年 10 月	ヤマザキ学園大学動物看護学部動物看護学科設置認可 初代学長に中村經紀が就任
平成 22 年 3 月	南大沢 2 号館竣工
平成 22 年 4 月	ヤマザキ学園大学開学
平成 24 年 1 月	南大沢キャンパスを拡大
平成 24 年 7 月	南大沢キャンパスにマルチフィールド及び管理棟 (グリーンガラスロジ) 完成
平成 25 年 4 月	第 2 代学長に山崎薫が就任
平成 28 年 2 月	南大沢 3 号館竣工
平成 28 年 4 月	ヤマザキ学園大学「動物看護学部動物看護学科」に動物看護学 専攻及び動物人間関係学専攻の 2 専攻を設置
平成 30 年 4 月	ヤマザキ学園大学から「ヤマザキ動物看護大学」へ校名変更
令和 2 年 7 月	ヤマザキ動物看護大学動物看護学部を改組し、「動物看護学科」 と「動物人間関係学科」の設置申請を文部科学省に提出し認可
令和 2 年 12 月	ヤマザキ動物看護大学大学院「動物看護学研究科動物看護学専 攻(修士課程)」の設置申請を文部科学省に提出し認可
令和 3 年 4 月	ヤマザキ動物看護大学「動物看護学部動物看護学科」に加え、 「動物人間関係学科」を開設 ヤマザキ動物看護大学大学院「動物看護学研究科動物看護学専 攻(修士課程)」開設

ヤマザキ動物看護大学

2. 本学の現況

- ・大学名 ヤマザキ動物看護大学
ヤマザキ動物看護大学大学院

- ・所在地

【南大沢キャンパス】

校舎等	所在地
南大沢キャンパス 1 号館	東京都八王子市南大沢 4-7-2
南大沢キャンパス 2 号館	
南大沢キャンパス 3 号館	
グリーンガラスロジ (管理棟)	

- ・学部等の構成

< 学部 >

学部	学科	入学定員
動物看護学部	動物看護学科	113 人
	動物人間関係学科	80 人

< 大学院 >

研究科	専攻	入学定員
動物看護学研究科	動物看護学専攻	5 人

- ・学生数、教員数、職員数

【学生数 (令和 8(2026)年 5 月 1 日現在)】

< 学部 >

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍学生数				
				1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	合計
動物看護学部	動物看護学科	113	452	128	127	137	153	545
	動物人間関係学科	80	320	93	96	105	100	394

< 大学院 >

研究科	専攻	入学定員	収容定員	在籍学生数		
				1 年次	2 年次	合計
動物看護学研究科	動物看護学専攻	5	10	2	1	3

ヤマザキ動物看護大学

【教員数（令和 8(2026)年 5 月 1 日現在）】

< 学部 >

学部名	学科名	教授	准教授	講師	助教	助手	計
動物看護学部	動物看護学科	7	4	2	4	3	20
	動物人間関係学科	10	1	1	1	10	23

< 大学院 >（専任教員数及び助手）

研究科名	専攻名	教授	准教授	講師	助教	助手	計
動物看護学 研究科	動物看護学専攻	13	2	1	0	0	16

【職員数（令和 8(2026)年 5 月 1 日現在）】

	正職員	嘱託	パート	計
事務職	19	3	1	23

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的

1-1. 使命・目的及び教育目的の反映

1-1-① 学内外への周知

1-1-② 中期的な計画への反映

1-1-③ 三つのポリシーへの反映

1-1-④ 教育研究組織の構成との整合性

1-1-⑤ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 学内外への周知

本学の使命・目的及び教育目的は、「大学案内」及び大学ホームページ等に常時明示することによって学内外に開示している。このほか、大学の使命・目的及び教育目的を規定した大学学則及び大学院学則は、毎年発行される「履修ガイド&シラバス」に掲載するほか、学校教育法施行規則第 172 条の 2 の定めに基づき、教育情報の公表の一つとして、大学ホームページ上にも明示して、情報を公表しており、学内外の周知に努めている。

【根拠資料】

- ・ 令和 8 (2026) 年度ヤマザキ動物看護大学 大学案内
- ・ ホームページ URL (教育研究上の目的)
<https://univ.yamazaki.ac.jp/univ/about/purpose/>
- ・ 令和 7 年度履修ガイド&シラバス
- ・ ホームページ URL (大学学則及び大学院学則)
<https://univ.yamazaki.ac.jp/univ/student/>

1-1-② 中期的な計画への反映

学園創立 50 周年を迎え、平成 27 (2015) 年度をもって第一期構想計画は完了したが、次期構想策定として動物看護学専攻と動物人間関係学専攻の 1 学科 2 専攻制を既存の動物看護学科に加え動物人間関係学科を設置し 2 学科制にすることとし、令和元 (2019) 年 9 月に文部科学省に申請し、令和 2 (2020) 年 6 月に認可された。

さらに大学院 (修士課程) の設置を検討し、動物看護学に特化した大学院を設置するため、令和 2 (2020) 年に文部科学省に設置の認可の申請を行い、令和 3 (2021) 年 1 月に認可された。令和 5 (2023) 年 3 月には第 1 期生を送り出し、中長期的目標を支える一つの取り組みとして履行状況については令和 4 年度に完了している。

【根拠資料】

- ・ヤマザキ学園中期計画

1-1-③ 三つのポリシーへの反映

本学の建学の精神、教育理念と目的は、ディプロマ・ポリシー（卒業認定及び学士の学位授与に関する方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）について次のように公示されており、それぞれのポリシーは本学の使命・目的及び教育目的を十分に反映している。

1) ディプロマ・ポリシー

学部

修業年限以上在学し、所定の単位数を修め、次に掲げる学修目標に到達した学生に対して、卒業を認定し、学士（動物看護学）の学位を授与する。

1. 本学の建学の精神及び教育理念を理解し、動物愛護の精神に則り、人と動物の共生思想と倫理観を備え、豊かな人間性と幅広い視野を身に付けている。
2. 動物看護学または動物人間関係学に関する基礎的理論・技術を修得している。
3. 動物看護学科では高度化し、専門分化した動物医療において必要とされる応用的理論・技術及び問題解決力を修得している。

動物人間関係学科では多様化し、拡大化したペット関連産業において必要とされる応用的理論・技術及び問題解決力を修得している。

4. コミュニケーション能力と社会性を身につけ、専門職、指導者として使命感を持ち、国際社会に貢献する動物看護師または人材としての能力を身につけている。

卒業生には、人と動物との架け橋として社会に貢献する人材として活躍することを期待する。

大学院

大学院研究科では、修業年限以上在学し、所定の科目 32 単位以上修得し、かつ、学位論文の審査に合格して修了認定された者に修士（動物看護学）の学位を授与する。

2) カリキュラム・ポリシー

学部

ディプロマ・ポリシーを教育課程に反映させるために、以下の教養教育科目、専門教育科目（専門基礎科目・専門科目・総合科目）を配置する。

ヤマザキ動物看護大学

1. 教養教育科目では動物愛護の精神に則り、人と動物の共生思想と倫理観を身につけ、豊かな人間性と幅広い視野を養うために、人文社会系、自然科学系、言語と情報系等の科目を配置し、専門教育科目に繋げる。
2. 専門基礎科目では動物看護学または動物人間関係学に必要なとされる生命科学概論、動物看護学概論、動物人間関係学概論、動物形態機能学等の基礎的理論・技術を学修し専門科目への導入と位置づける。
3. 動物看護学科の専門科目では高度化し、専門分化した動物医療に対応した科目を配置し、さらに特色ある科目として、動物医療コミュニケーション、動物口腔ケア論、動物リハビリテーション、高齢動物看護学、エキゾチックアニマル看護学等の科目を配置し、専門職としての応用的理論・技術及び問題解決力を学修する。
動物人間関係学科の専門科目では多様化し、拡大化したペット関連産業等に対応して、ヒトと動物の関係学、公衆衛生学、有害動物学、動物園・水族館論、ペット関連産業論、アニマルアシステッドセラピー論、アシスタンスドッグ論等の特色ある科目を配置し、専門職としての応用的理論・技術及び問題解決力を学修する。
4. 総合科目では研修・ボランティア活動、アッセンブリーアワー(自校教育・キャリア教育)、インターンシップ・卒業論文等の科目を通して社会性を養い、人間形成及び社会人としての基礎力・指導力を構築する。

3) アドミッション・ポリシー

学部

本学の入学者受け入れ方針は、以下の通りである。

1. 本学の建学の精神及び教育理念に共感する者。
2. 動物に深い理解と愛情を持ち、人と動物の豊かな共生を目指す者。
3. 動物看護学または動物人間関係学に興味を持ち、教育研究に必要な基礎学力を有する者。
4. 社会の一員として、国際的な視野に立ち、コミュニケーションを大切に、自ら学び、解決策を見出すための努力ができる者。

なお、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについては、変わりゆく社会のニーズに対応するため、定期的な検討を行う。この方針に従い、志願者には理系教科のみならず、文系教科の基礎学力を求める。本学は、アドミッション・ポリシーに対応した評価を各選抜方法によって行っている。

大学院

大学院研究科においても、アドミッション・ポリシーについては、他の2つのポリシーとカリキュラムマップの中で関連づけて併記していることで、2年間の学びと研究の期間と修了時の目標像など体系的に理解できるように配慮して明示している。

1-1-④ 教育研究組織の構成との整合性

学部

本学の組織運営は、「学校法人ヤマザキ学園運営組織」により構成されており、管理及び運営に関する規程が整備されている。

大学の教育研究に関わる事項のうち研究に関しては、教授会の中に研究委員会が設置されており、研究の実施に関する事項や教育研究用機器備品の購入・整備に関する事項等が審議されている。特に動物看護学は研究の面で、新しい分野であることから研究の方向性は多岐にわたっている。

また、教育に関しては、教務委員会が牽引役として機能しており、新しい大学が抱える様々な教育上の問題を解決するため、全教職員が協力一致して努力している。教員数に関しては、機能的かつ効果的な教育が期待しうる適正な教員数を確保して、教育目的を具現化できる教育上の基本組織となっている。これにより、学校教育法第85条の規定及び大学設置基準第3条、第4条の基準を満たしている。教育研究組織における専任教員数は、大学設置基準第13条の基準を満たしている。

本学は開学以来一貫して、「生命（いのち）を生きる」の教育理念に基づき、教育研究体制の整備に努めてきた。それを達成するために、教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを明確に規定し、大学案内、「履修ガイド&シラバス」、大学ホームページなどを通じて、公表・周知を図っている。また、社会情勢等も踏まえ、必要に応じて随時、使命・目的及び教育目的の見直し等も実施している。

大学院

大学院は修士課程のみであるが、学士課程の動物看護学部の上に、学問的に高次の教育研究上の基本組織である。

1-1-⑤ 変化への対応

学部

本学は、平成25(2013)年度に完成年度を迎えたが、それ以後の大学を取り巻く社会情勢の変化にともない前述したとおり、平成28(2016)年4月からは動物看護学科を2専攻に分け、動物看護学専攻と動物人間関係学専攻とした。令和3(2021)年4月に

ヤマザキ動物看護大学

は動物看護学科に加え、人と動物の関係に関する教育研究を進める動物人間関係学科を設置した。さらに、令和 2(2020)年の愛玩動物看護師法の制定、動物看護医療の高度化、WHO（世界保健機関）が唱える One health、動物との共生共存など人と動物を取り巻く環境の変化に応じて令和 3(2021)年 4 月からはヤマザキ動物看護大学大学院動物看護学研究科 動物看護学専攻(修士課程)が開設した。教育面では新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行の中、対面授業が一時期困難となり、令和 2(2020)年 4 月～7 月まで講義はオンライン授業を、実習は対面で実施した。9 月～12 月までは講義・実習は対面で実施したが、12 月中旬に「非常事態宣言」が出されたことにより、それ以降はオンライン授業となった。令和 3(2021)年 4 月からは基本対面授業となったが、感染の状況をみて対面授業とオンライン授業のハイブリッドで実施した。令和 4（2022）年 4 月以降も感染状況は収束しなかったが、基本的な感染症対策に基づいて対応し、全面的に対面授業を行った。

以上のように、大学教育への現実的な要請に基づき、教育環境や教育方法の転換を実現している。このことはディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーに基づくもので、大学設置基準第 2 条や学校教育法第 83 条などへの法令への適合という視点、大学教育に求められる変化への対応も満たしている。

大学院

大学院にあつては令和 5(2023)年 3 月に完成年度を迎え、動物病理学分野、動物検査学分野、動物解剖生理学分野をはじめ延べ 9 分野の専門分野による教員組織を擁していることから社会の要請などに応じて教育目的を多角的に見直すことができる。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的及び教育目的は、設置認可申請書類等において明確に記述している。ただし、社会情勢の変化に対応した人材の育成は社会の要求に対し的確に対応できるよう、「中・長期構想委員会」等により、恒常的に将来計画を検討している。具体的には、大学完成年度以降の社会情勢等を踏まえ、随時、使命・目的及び教育目的の見直し等に関し常設の「中・長期構想委員会」を中心に検討し、平成 27(2015)年度にはその一部を実施した他、平成 28(2016)年度からは 3 コース制を改め動物看護学及び動物人間関係学の 2 専攻を設置し、令和 3(2021)年 4 月からは既存の動物看護学科に加え動物人間関係学科を設置した。

また、使命・目的及び教育目的の適切な検証については、「ヤマザキ動物看護大学自己点検・評価規程」第 3 条に明示しており、これを継続・実施している。大学院においても大学としての使命・目的に則り、専門家や高度職業人の養成という高次元での実現という形で継承・発展させている。

ヤマザキ動物看護大学

開学 12 年目を迎え、新しい学問である動物看護学を教育することの重要性を強く感じている。従って、教育研究共に、高い目標を設定して努力することが必要であり、動物医療における動物看護学教育の充実と発展のために、本学におけるカリキュラムの充実は不可欠である。このために、本学の完成年度以降におけるカリキュラムの検討がなされている。

【基準 1 の自己評価】

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

本学は開学以来、建学の精神と教育理念を原点にし、教育研究上の目的にも具体的な文言で反映し、3 つのポリシーまで一貫性を図っている。この使命目的観のもと、教育研究活動として、動物愛護の精神に則った動物看護学の教育・研究活動を行い、社会に貢献できる人材育成に取り組んできた。

全学的な学部の教育目的及び目標を達成するために、教学部門と法人部門は常に緊密な連携をとり、教学については学長のリーダーシップに則った教育・研究を推進し、全教職員が使命・目的及び教育目的をしっかりと理解している。

本学は、令和 4(2022)年度に学園創立 55 周年を迎えて、更なる教育研究の充実と活性化のための中・長期構想策定及び学内諸行事について、適宜発行される印刷物やホームページ上に掲載し、建学の精神及び使命・目的を公開している。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

「養成したい人材像他、教育研究上の目的」と 3 方針の一貫性と相関関係、また、教育目的を具現化する教育研究組織の適切性について、毎年度行う自己点検評価で再検証を行い、時代や社会の要望等も考慮の対象としていく。教育目的の具現化に資する重要な要素は授業であることから、授業の内容、その付加価値までにも検証の対象を広げていく。

基準 2. 内部質保証

2-1. 内部質保証の組織体制

2-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

内部質保証については、中央教育審議会（平成 28(2016)年 8 月）に準拠して改善を図ることになるが、本学においても教授会、専任教員連絡会等において自立的な保証の取組みとして、日本高等教育評価機構の評価基準に準拠した「ディプロマ・ポリシー（卒業認定および学士の学位授与に関する方針）」、「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」及び「アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）」の三つのポリシーに基づく大学教育の質的保証のガイドラインに沿った評価基準に順応している。

本学の内部質保証の仕組み（組織体制）については、教授会・各種委員会に於いて協議され、点検・評価をしているが、令和 3(2021)年度からは研究科委員会に於いても、大学院の自己点検・評価の必要性を確認し、令和 4(2022)年度からは準備を兼ねて試行的に始めた。これらを基盤として第三者の視点から評価することも考慮して更なる内部質保証の体制を構築し、整備に努めることにする。また、これを自己点検・評価報告書として公開することに努める。

2-2. 内部質保証のための自己点検・評価

2-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

2-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

内部質保証のための個々の取組みは、教科担当教員による評価により継続的に実施されている。例えば、学生に対する教育のサポートや学生による授業評価アンケートに基づいた授業の改善及び教員の「ヤマザキ動物看護大学年報 教育・研究（業績）」を刊行し、これを研究機関や関係する大学等に配布し公表している。

大学の掲げる三つのポリシーについての取り組みと自律的な質保証についての点検評価の結果についての公表についても取り組むこととする。

平成 23(2011)年 4 月「学校教育法施行規則」改正により、9 項目の大学情報公開が義務化され、それによると（1）大学の教育研究上の目的に関すること（2）教育研究上の基本組織に関すること（3）教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること（4）入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学

ヤマザキ動物看護大学

生の数、卒業または修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事（5）授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事（6）学修の成果に係る評価及び卒業または修了の認定に当たっての基準に関する事（7）校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事（8）授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事（9）大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事と定められている。

そのうち（1、3、4、7、8）などは大学案内書やホームページ上などで公開しているが現状ではこれらの項目は個々に公開しているが、今後は IR などを活用した十分な調査や分析に基づく質保証の公開に努める。

大学院

大学院に関しても、「教育情報の公表」の主旨を念頭に置き、修士課程にかかわる上記項目を公表するよう、情報を整理し、準備を進めている。

2-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

データの収集と分析については、入試に関しては入試課が、学生の成績は教務・学生課、研究に関しては学務課がそれぞれ開学から今日までのデータを収集し、各課で分析をしている。また、これら各課から提出されたデータや解析結果を自己点検・評価委員会やFD 委員会で検討して大学における教育の質向上のために対応しているが、IR などを活用した調査・データの収集と分析の総合的な組織体制は十分ではない。

教育研究上の基本組織に関する事、授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事、学修の成果に係る評価及び卒業または修了の認定に当たっての基準に関する事、大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事などが個々に公開はされているが、今後は IR などを活用した十分な調査や分析に基づく公開に努めねばならない。

2-3-① 学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

2-3-② 学外関係者の意見・要望の把握、分析、結果の活用

2-3-③ 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

2-3-①-A

本学では、各学年・クラスにクラスアドバイザーおよびアシスタントアドバイザーを配置し、学生の意見・要望を継続的かつ多面的に把握する体制を整備している。前期開始時には全学生を対象とした個別面談を実施し、学修支援に関する要望のみならず、生活状況、健康状態（特に精神面）、人間関係、進路などについて丁寧なヒアリングを行い、学生一人ひとりの状況をきめ細かく把握している。

また、面談は前期開始時に限定されず、随時個別相談に対応するとともに、電子メール等を通じて常時意見・要望を受け付ける体制を構築している。これにより、学生は時間や形式に縛られずに意見を発信できる環境が確保されている。さらに、学友会により開催されるイベントである新入生を対象としたフレッシュマンレクリエーション及び七夕イベント（短冊に無記名で意見要望を記入してもらう）などでアンケートを実施し、学修環境や学生生活に関する広範な声を体系的に収集している。

このように、対面での個別面談、日常的な相談対応、電子的手段など複数のチャネルを組み合わせることにより、学生の多様な意見・要望を漏れなくくみ上げる体制が適切に整備されているといえる。

2-3-①-B

面談、アンケートその他の方法で収集された学生の意見・要望は、学生委員会および教務・学生課を中心に組織的に分析・検討され、教育研究活動および大学運営の改善に実質的に活用されている。学生面談で得られた情報のうち共有が必要な内容については、学科会議、専任教員連絡会等を通じて段階的に共有され、全学的な課題として認識・対応される仕組みが整えられている。

特に、合理的配慮に関する要望については、学生の希望する範囲を踏まえ個人情報の保護に留意しつつ教職員に周知し、授業や実習の現場において具体的な配慮が実施されるなど、教育の質保証に直結する形で反映されている。また、必要に応じて学生部、学生相談室、医務室、さらには保護者とも連携することで、個別課題への総合的対応が図られている。

さらに、学修環境や学生生活に関する要望についても、実現可能性や予算状況を踏まえた検討が行われ、実際の施設・環境改善に反映されるとともに、その結果が学生に還元されている。このように、意見の収集にとどまらず、分析・共有・改善・還元という一連のサイクルが機能しており、学生の声が教育研究や大学運営の向上に効果的に活かされている。

参考資料

学生指導ガイドライン 2026

令和7年度第1回学生委員会議事録

資料3：令和7年度フレッシュマンレクリエーション実施報告

審議事項（その他）：「合理的配慮を希望する学生」及び「教職員に対して周知を希望する学生」に関する調査に伴う学生面談の実施について

2-3-② 学外関係者の意見・要望の把握、分析、結果の活用

本学ではヤマザキ学園同窓会、ヤマザキ動物看護大学後援会などの学外団体が定期的に大学構内で会議を実施しており、その時に本学教職員が役員や事務補佐として参加し、意見交換を行うことで、学外関係者からの意見や要望の把握に努めている。ヤマザキ学園同窓会大学部会は、年に一度の大学祭でホームカミングデーを実施し、卒業生や教職員を招いて交流を深めるとともに、卒業生からの本学への要望などを聴いた。卒業生向けに愛玩動物看護師の学び直しなどの機会ができるように、学長等で検討を進めている。ヤマザキ動物看護大学後援会では、ヤマザキ動物看護大学後援会総会を開催し、保護者と教職員が対面して交流する懇親会で保護者からの意見・要望を聴き取る機会となった。例えば、保護者からロッカーやお手洗いに身だしなみを整える鏡の設置について意見が出たため、学内教職員や学友会に設置が必要かということを検討してもらった。その結果、設置することのメリットもあるが、割れて学生が怪我をする可能性や学生自身が必要性を感じてないこともあり、今回は構内ロッカーなどに鏡の増設を行わなかった。

その他、本学では東京都八王子市と「災害時における愛玩動物支援活動に関する協定」を結んでおり、その窓口である八王子市保健所生活衛生課動物衛生担当と定期的に打ち合わせを行っている。また、大学コンソーシアム八王子の関連で、八王子大学防犯連絡協議会や大学コンソーシアム大学等防災対策連絡会に事務局職員が参加し、年に数回、他大学との情報交換や交流をしている。

【根拠資料】

- ・令和7年度第1～11回ヤマザキ動物看護大学後援会役員会 議案書
- ・令和7年度第1～2回八王子大学防犯連絡協議会 次第
- ・令和7年度 大学コンソーシアム八王子 大学等防災対策連絡会 次第

2-3-③ 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

学部

本学では「自己点検・評価報告書」「ヤマザキ動物看護大学年報」を前者は毎年、後者は隔年で作成しており、その評価結果を周知し、関係部署において改善している。

併せて、コロナ禍で構築したオンラインシステム Moodle を事前・事後学修や資料配布など対面授業と併用して活用した。しかし、計画、実行、評価、改善というサイクル (PDCA) については令和 7 (2025) 年度について有効に機能しているとは言い難かった。

【根拠資料】

- ・ 令和 6 年度ヤマザキ動物看護大学自己点検・評価報告書
- ・ ヤマザキ動物看護大学年報 (2023・2024 年度)

大学院

大学院については、令和 3 (2021) 年度は開設年度ということもあるが未完成ながらも自己点検評価を可能な項目から始めることとした。

[基準 2 の自己評価]

- (1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み
- (2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

自己点検・評価を客観的に検証することのできる、本学の学事顧問や外部委員も参加する組織作が進んでおらず、教育研究活動の結果や成果の検証法を継続的に見直し及び改善に繋がっていない。また、学外関係者からの意見・要望の把握を進めてきているが、現段階で分析や結果の活用が不足している。

- (3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

1) 教育の内部質保証に関する方針と体制の整備

大学が教育研究活動の質と学生の学修成果の水準を保証する方針や体制を整備し、継続的に改善・向上を図った成果を明確にして、これを学生に通知するとともに、学生からの意見を聴取して更なる整備に努める。

2) 教育プログラムの点検・評価 (モニタリングとレビュー)

教育研究活動の質や、学生の学修成果の水準等を保証し、継続的に改善・向上を行うために、大学に 18 の委員会及び 10 の部会を構成して、各委員会は委員会規定に定められた教育プログラム等について点検 (モニタリング) や定期的な点検・評価 (プログラム・レビュー) を実施し、学内各種委員会はこれを総括し教授会に提出して点検・評価を行い、教育研究活動の見直しを行う。

3) 教育プログラムの新設等の学内承認

ヤマザキ動物看護大学

新たな教育プログラムの設置においては、教育研究活動の質を保証するために、学内の組織した各種委員会は、教育プログラムの内容について学長に報告し、学長はその改善に努める。

4) 教職員の能力の保証と発揮

教育研究活動を担う教員と教育支援及び学修支援業務にあたる教職員には、研究と自己能力向上に努めさせ、FD委員会及びSD委員会が企画する講演会をはじめとする学内研修や外部研修にも積極的に参加の機会を付与し、その成果を記録に残し、また、学内においても教育研究活動を発表して教員相互の能力の保証と向上を図る。

5) 学修環境・学習支援の点検・評価

学生の教育支援の施設・設備や、学修環境の整備については、各種委員会での検討に基づき、教授会で協議してその迅速なる支援に努める。

また、学修の相談についてはクラスアドバイザー及びアシスタントアドバイザーによる面談により個々に対応した相談を徹底し、また、カウンセラーによる指導体制で対応する。特に、施設設備については常に学生の意見を尊重し、恒例となった「七夕飾りの短冊」に各自が要望事項を書き入れて構内に展示し、全教員による協議のうえ、学生の要望に対応する。

6) 大学や学部・学科の教育研究活動の有効性の検証

大学や学部・学科の使命・目的を実現するため、自己点検・評価の結果を総括し各委員会は教育研究活動が有効に展開されているか否かの検証を行い、必要に応じて大学のテーマ別の点検・評価を行うことなどにより、本学の教育研究活動がその使命・目的に照らして適切に行われ、成果を上げたことを検証する。

基準 3. 学生

3-1 学生の受入れ

3-1-① アドミッション・ポリシーの策定と周知

3-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

3-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① アドミッション・ポリシーの策定と周知

学部

本学では、創始者の想いに根ざした生命観や自然観に支えられた全人格的な教育を

ヤマザキ動物看護大学

目指したアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を2学科（動物看護学科・動物人間関係学科）それぞれについて策定している。アドミッション・ポリシーは、「学生募集要項」をはじめとして、「大学案内」、ホームページ等に明示し、全志願者及び全国の高等学校に周知している。

令和7(2025)年度の大学の広報については、学生募集部会及び入試広報部が常に連携し、来場型のオープンキャンパスを9回実施し、アドミッション・ポリシーはもとより、学部学科説明、入学試験説明、教員による模擬授業、授業・研究紹介及び教職員・学生による個別相談により、入学に際しての不安を取り除き、本学の動物看護学部について理解を深める機会を数多く実施した。さらに、模擬授業、学部説明、入学試験説明及び施設・設備紹介動画を24時間視聴できるオンデマンド配信型オープンキャンパスを年間通して実施することで、来場型オープンキャンパスに参加できない受験生が、いつでも本学の情報を取得できる状況に設定した。オープンキャンパス実施後は学生募集部会を開催し、参加者のアンケート集計結果等に基づき、次のオープンキャンパスに向け、改善を図っている。

さらに、資料請求者や全国の高等学校には「学生募集要項」を送付し、志願者や高等学校からの個別依頼の学校見学や高等学校におけるガイダンス、出張講義及び外部会場で実施される会場ガイダンスにおいても志願者、保護者及び高校教員へアドミッション・ポリシーに基づき、詳細に説明している。

特に本学の特色については、動物看護学が新しい学問であることから、入学試験前にオープンキャンパス等（オンデマンド配信型も含む）に積極的に参加し、本学の動物看護学の内容をよく理解した上で受験するように十分な広報活動をしている。また、動物人間関係学科についても、動物看護学科との比較を通してその特徴と違いを丁寧に説明している。

さらに、令和3(2021)年設置の大学院動物看護学研究科についても、同様にアドミッション・ポリシーを策定し、教育の目的について丁寧に周知を行っている。

大学院

「大学院案内」において、養成したい人材像とアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーと一貫的な関係性が伝わるよう、カリキュラムツリーと併せて紹介している。令和7(2025)年度入学者数は、2名となっている。

3-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

学部

本学の入学者選抜の実施については、文部科学省高等教育局長の「令和7年度大学入学者選抜実施要項について（通知）」に基づき、学部長を委員長とする入学試験委員

ヤマザキ動物看護大学

会を全学的な取組みとして年間 10 回開催し、各学科のアドミッション・ポリシーに沿った入学者の確保に努めている。

入学試験は、学部長を本部長として入学試験本部を置き、本部長の指揮の下、試験教室設営、試験遂行及び採点業務が適正かつ公正に行われるよう管理監督し、運営している。

入学試験実施日は、試験担当者全員が出席して入学試験実施に関する説明会を行い、厳正に試験を実施している。

入学試験要項の作成、願書の受付及び合格発表等の業務は、入学試験委員会の監督の下、入試広報部が行い、入学試験問題の作成依頼、印刷及び管理は入学試験委員会の委員長である学部長を中心に実施している。

入学試験問題は、高等学校学習指導要領に基づく公正かつ適切な入学試験問題作成の重要性から、外部委託をし、学内においては、学部長から任命された入学試験問題作成委員が入学試験問題の適否について、最終的に厳正に審査して問題を作成した。

入学試験問題作成委員は採点委員を兼ね、試験実施中は入学試験本部に待機し、受験生の質問等に対応できる体制を整えた。入学者選抜の実施と運営に関しては、規模と機能別の組織が責任を果たすことで、適切な体制で実施できていると認識している。

入学試験の種類について

令和 7(2025)年度実施の令和 8(2026)年度選抜試験については、本学では①総合型選抜試験、②学校推薦型選抜試験（指定校制）、③学校推薦型選抜試験（公募制）、④一般選抜試験、⑤大学入学共通テスト利用型選抜試験、⑥社会人選抜試験の 6 つの選抜方法を採用し、アドミッション・ポリシーを踏まえた選抜を行っている。

① 総合型選抜試験（A 日程から C 日程）

書類審査（入学志願票、調査書、出願時に提出するエントリーシート）と試験日当日に実施する小論文及び本学専任教員 2 人に対し受験生 2 名の面接を行い、本学のアドミッション・ポリシーを十分に理解し、オープンキャンパスへの参加を通して、本学の特色や内容をよく理解し、その教育方針に沿って明確な目標を持つ個性豊かで優秀な生徒を選抜している。

② 学校推薦型選抜試験（指定校制）

本学を専願とし、高等学校長が推薦する生徒で、出身高等学校の全体の学習成績の状況（評定平均値）が 3.5 以上を対象として、書類審査（入学志願票、調査書）と試験日当日に実施する小論文及び本学専任教員 2 人による個人面接を行い、基礎学力及びコミュニケーション力を有していることの確認をするなど、アドミッション・ポリシ

ヤマザキ動物看護大学

ーに沿った生徒を選抜している。

③ 学校推薦型選抜試験（公募制）

本学を専願とし、高等学校長が推薦する生徒で、出身高等学校の全体の学習成績の状況（評定平均値）が3.0以上を対象として、書類審査（入学志願票、調査書）と出願時に提出する小論文及び本学専任教員2人に対し受験生2名の面接を行い、基礎学力及びコミュニケーション力の水準評価を行うなど、アドミッション・ポリシーに沿った生徒を選抜している。

④ 一般選抜試験（Ⅰ期からⅢ期）

書類審査（入学志願票、調査書）と筆記試験を課し、筆記試験では、1. 理科の生物基礎または化学基礎いずれか1科目、2. 英語、国語、数学Ⅰ・数学Aのうち1科目を選択する2科目受験とし、本学が求めているアドミッション・ポリシーを理解し、そのポリシーに基づき、大学で「動物の生命の大切さ」について学ぶことのできる学力を有した生徒を選抜している。

⑤ 大学入学共通テスト利用型選抜試験（Ⅰ期からⅡ期）

大学入学共通テストの受験者の中から、書類審査（入学志願票、調査書）と大学入学共通テストの一般入学試験に準じた科目の得点とによって、本学が求めているアドミッション・ポリシーを理解し、そのポリシーに基づき、大学で「動物の生命の大切さ」について学ぶことのできる学力を有した生徒を選抜している。

⑥ 社会人選抜試験（Ⅰ期からⅡ期）

書類審査（入学志願票、調査書）と試験日当日に実施する小論文及び本学専任教員2人に対し受験生2名の面接を行い、本学が求めているアドミッション・ポリシーを理解し、そのポリシーに基づき、大学で「動物の生命の大切さ」について学ぶことのできる学力の者を選抜している。

入学前教育

上記の各入学試験合格者には、①大学への入学の不安を取り除き、学生生活をスムーズに開始できるようにする、また、②高校までの勉強を見直し、本学の魅力等を含めた大学への理解を促すことを目的として入学前教育を実施している。例年、入学前教育は推薦図書の提示及び感想文の作成を本学入学予定者に課している。

受入れ後の対策

本学志願者に対して、将来の就職の展望を含め、オープンキャンパス、ガイダンスの機会において繰り返し、アドミッション・ポリシーの説明と周知に努めている。入学後に、想像していた教育内容とのギャップや学修において困難を感じ、志望が変化する学生も想定されることから、入学後の学修面で困難を感じている学生については、クラスアドバイザー制度、各教員によるオフィスアワー制度及びカウンセラー（臨床心理士・公認心理師）によるカウンセリングを活用し、重層的にサポートできる体制を整えている。また、将来の志望に関する不安解消対策としては、2 学科いずれかの専門教育を修めることによって幅広い職種の選択が可能であることを説明し、さらに、キャリア支援センター職員との面談の機会を設け、学生の更なる学修意欲向上に努めている。

大学院

大学院においては、入学後から授業科目の履修と自身の研究課題に取り組むこととなるが、研究指導教員及び同補助教員が適宜、指導・助言を行っている。

3-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

定員数の確保は最も重要な事項であり、学部長を委員長とする入学試験委員会が中心となり適切な学生数の確保に努めている。開学以来の入学者数の推移は、次の表に示すように入学定員 180 人に対し、平成 22(2010)年度 182 人、平成 23(2011)年度 184 人、平成 24(2012)年度 200 人、平成 25(2013)年度 195 人、平成 26(2014)年度 183 人、平成 27(2015)年度 173 人、平成 28(2016)年度 162 人、平成 29(2017)年度 176 人、平成 30(2018)年度 188 人、令和元(2019)年度 218 人、令和 2(2020)年度 217 人、令和 3(2021)年度 219 人、令和 4(2022)年度 235 人、令和 5(2023)年度 252 人、令和 6(2024)年度 260 人、令和 7(2025)年度 234 人、令和 8(2026)年度 221 人で開学以来概ね入学定員を充足している。平成 27(2015)年度は入学定員の 96%、平成 28(2016)年度は同 90%、平成 29(2017)年度は同 98%と定員を割り込んだが、平成 29(2017)年度からは増加傾向にあり、平成 30(2018)年度は、104%と 4 年ぶりに定員を満たし、平成 31(2019)年度と令和 2(2020)年度は 121%、令和 3(2021)年度は 122%、令和 4(2022)年度は募集人員を 13 人増の 193 人とした中でも 122%であった。令和 5(2023)年度は 131%、令和 6(2024)年度も 135%と超過傾向に至っていたが、令和 7(2025)年度については 122%、令和 8(2026)年度については 115%と定員の適正化を図っている。今後も教育内容を充実させ、教職員一丸となって教育の質を維持する努力を継続しつつも、入学定員および収容定員の適正化を図っていく。

ヤマザキ動物看護大学

【表 3-1-1】 平成 22 (2010)年度から令和 8(2026)年度入学者数の推移

入試の種類	入学者数																
	平成 22 年 度	平成 23 年 度	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年 度	平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度	平成 31 年 度	令和 2 年 度	令和 3 年 度	令和 4 年 度	令和 5 年 度	令和 6 年 度	令和 7 年 度	令和 8 年 度
指定校推薦	31	28	55	44	31	33	41	25	32	36	38	79	49	62	53	52	53
公募推薦	43	34	13	13	17	17	12	10	13	14	20	14	51	16	14	11	11
一般	61	51	52	66	56	50	32	35	36	23	40	18	51	20	30	16	17
センター試験/共通テスト		6	3	11	25	10	19	20	12	18	9	0	3	0	1	0	0
A0/総合型	47	64	77	61	54	63	58	86	95	127	110	108	80	154	162	155	139
社会人選抜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
特別入試		1															
総数	182	184	200	195	183	173	162	176	188	218	217	219	235	252	260	234	221

(募集人員は平成 22 年度から令和 3 年度まで 180 名、令和 4 年度より 193 名)

大学院については、アドミッション・ポリシーに沿って入学試験を実施し、入学定員 5 人のところ、入学者 2 人の結果となった。次年度の募集においては、まずは、学内掲示などで学生への周知を徹底し、各研究室担当教員からの個別アプローチ及び学内での大学院説明会を実施し、本学内部進学者の増加を図っていく。

さらに、本学の卒業生に対して案内書や学生募集要項を送付するなど周知を徹底し、他大学卒業者へのアプローチとしても、全国の動物系学部を持つ大学を中心に案内書と学生募集要項の送付を行っていく。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

学部

動物看護学は新しい学問であることから、将来、動物に関わる職業に就きたいと希望する受験生から優秀な志願者を確保するためにも、教員による出張講義や高大連携講義を通じて、高校生に対して教育内容を分かりやすく説明することは引き続き重要である。それと同時に、高等学校教員に対しても高等学校教員対象説明会、高校訪問を通し、愛玩動物看護師の国家資格化を踏まえた就職先における将来性を説明し、動物看護学について一層の理解を深める必要がある。さらに、動物看護分野に関する社会の認知度を上げ、動物看護学教育に対する理解がさらに深まるよう、オープンキャンパス、大学祭及び八王子学園都市大学による「いちよう塾」等の公開講座への参加を充

ヤマザキ動物看護大学

実させ、高校生に加えて動物看護に関心を持つ多くの小中学生や近隣住民を含めた人たちにも参加を呼びかけていく。

今後も、本学の建学の精神である「生命への畏敬」、「職業人としての自立」、そして、教育理念の「生命（いのち）を生きる」の動物愛護の精神のもと、自分たちよりも小さな動物の生命に思いやりの心を持ち、動物たちと豊かに共生することができるよう礼節や思いやりの心を大切にするとともに、アドミッション・ポリシーに沿って適正数の学生を受け入れるために、入学試験における選抜方法やオープンキャンパス等での周知方法を工夫していく。

大学院

大学院の次年度以降の募集においては、まずは、学内掲示などで学生への周知を徹底し、各研究室担当教員からの個別アプローチ及び学内での大学院説明会を実施し、本学内部進学者の増加を図っていく。さらに、本学の卒業生に対して案内書や学生募集要項を送付するなど周知を徹底し、他大学卒業者へのアプローチとしても、全国の動物系学部を持つ大学や動物病院を中心に案内書と学生募集要項の送付を行っていく。

3-2. 学修支援

3-2-① 教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備

3-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備

学部

「教務委員会規程」第3条（委員構成）に規定しているように、教務部長、副教務部長、専任教員、助手で教務委員会を構成し、併せて、事務局として教務・学生課職員に出席を求め、構成員の専任教員、助手だけでなく、委員長の判断に基づき、事務局からの意見を求めるなど、教員と職員の協働を強く意識した委員会運営を行っている。

オリエンテーションや専攻説明会、令和3（2021）年度から開設された学科の説明会などにおいて、専任教員、助手及び職員が連携して説明、対応に当たっている。本学は担任制度（本学における呼称はクラスアドバイザー、アシスタントアドバイザー）を設け、事務局とも連携し、毎年度はじめに定期的及び必要に応じて、学生への個人面談を実施することにより、個々の学生の修学状況や学生生活を把握して、学修支援（授業の出欠状況、単位修得方法や修得状況の把握）を実施している。また必要に応じ、保護者

ヤマザキ動物看護大学

を加えた面談も実施している。

学生への学修支援を充実させる一つとして、教員のオフィスアワーを設定している。ただし教員は、オフィスアワーの時間にかかわらず、学生の相談、学修支援に当たるようにしている。そのため、学生はいつでも比較的自由に教員に相談ができるので、オフィスアワーに限定した利用は低い。オフィスアワーについては、前期のオリエンテーション及び掲示板（オンライン掲示板を含む）で学生に周知している。

実習科目においては、教員による教育活動を支援するために、助手（12人）を各実習に配置し授業準備や片付け、出席確認等の支援を行っている。

学修及び授業支援のため、教務委員会及び学生委員会を設置し、教員と職員の両方を委員としている。

また、教務委員会は、下部組織（部会）を設置し、個々に具体的方策を検討している。令和5（2023）年度までは、教務委員会の下部組織として、「動物病院実習部会」、「動物看護師統一認定試験対策部会（令和4（2022）年度から国家試験対策部会）」、「学修サポート部会」、「リメディアル部会」、「教育支援室運営小委員会」などを配置していた。

しかし令和5（2023）年度より国家試験対策部会を教務委員会から独立させた委員会とし、体制を強化すべく、学部長もしくは学科長を中心とした、国家試験運営に関わらない専任教員全員が参画した体制作りを行い、令和8（2026）年度も継続することとした。教育支援室運営小委員会についても、各実習担当教員と直接打ち合わせができるよう、部会から独立させることとした。

「学修サポート部会」では、入学予定者への入学前教育について検討し、推薦図書の提示及び感想文の提出を課して指導し、専任教員にはそれらの対応協力を仰いでいる。また、例年、入学予定者に対しスクーリングを行い、入学予定者と専任教員の顔合わせ、交流などを実施し、入学前から学生間及び学生と教員の交流ができる場を提供し、入学前から大学という場に慣れてもらえるよう対応している。しかし、令和3（2021）年度入学予定者については、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大防止のため、入学前の新入生に対し対面で行う内容については全て中止とした。令和4（2022）年度入学予定者に対しては、令和4（2022）年3月30日（水）の13:30より、Zoomによる入学前・後の予定説明、グループ分けにより親睦を図り、担任教員とも会話ができる会を設定し、実施した。令和5（2023）年は、4月3日のオリエンテーション時にホームルームを開催し、学生間ならびにアドバイザーとの間のコミュニケーションを図る機会を設けた。令和6（2024）年度以降は令和5（2023）年度の内容に準じて実施した。

「リメディアル部会」では、「英語」「数理計算（臨床実習において必要とする計算）」「基礎化学」「基礎生物学」及び「国語技法」について、本学教員により独自にMoodleを用いたe-ラーニングプログラムを作成し、対象学生に対して、補習教材とし

ヤマザキ動物看護大学

てトレーニングを実施している。リメディアル教育を必要とする対象学生については、プレイスメントテストを行い学生の能力実態を把握・抽出して、基礎学力の向上を目指している。「基礎生物学」及び「国語技法」は平成 28(2016)年度にプレイスメントテストを作成した。その後、平成 29(2017)年度の実施結果に基づいて、独自に Moodle を用いた e-ラーニングプログラムを検討してきた。その結果、現在「英語」、「数理計算」、「基礎化学」、「基礎生物学」、「国語技法」の e-ラーニングプログラムコンテンツを利用できるように運用領域の拡大が図られ、平成 30(2018)年度からは、さらに、内容の検討、修正及び調整を行ってきたが、ここ数年は e-ラーニングプログラムコンテンツが完成したことから、体制としてはほぼ確立されたところまできた。

この学修サポート部会とリメディアル部会は、入学前教育、入学後教育としてその内容が重複するところと連携すべきところが多々あったため、令和 7(2025)年度より合併することとした。

動物病院実習部会についても、科目担当教員と教務課事務員が直接連携、検討する事項が中心となってきたため、令和 6(2024)年度をもって部会を廃止することとした。

これら部会の改変に加え、令和 7(2025)年度より、学内で犬の飼育を始めたことに基づき、この飼育犬を学内実習でどのように扱っていくのか検討するための学校飼育動物実習部会を新たに設置し、動物飼育管理と中心として検討する学校飼育動物委員会と密に連携できる体制を構築した。しかし、学校飼育動物委員会が飼育全般の検討を行っている性質上、実習での利用方針など一緒に協議すべき点が多々存在することから、本部会は令和 8(2026)年度より学校飼育動物委員会の部会へと移され、教務内容が協議されたときには速やかに教務委員会に報告を入れ、教務委員会にて教務上の協議を行った後、学校飼育動物実習部会に返答していく体制を構築した。

また令和 9 年度からのカリキュラム改変を目指し、教養教育科目の在り方を再検討する目的で、令和 8(2026)年度より教養教育検討部会を発足させた。

学生の退学者、留年者の実態の把握には、クラスアドバイザー及びアシスタントアドバイザーによる担任制度を活用し、面談指導や個人指導により中途退学・休学及び留年者の抑止に努めている。学期の開始、終了前の一定の時期ばかりでなく、随時相談があればクラスアドバイザー、アシスタントアドバイザーが面談を実施し、現状の単位修得状況を理解させ、今後どのように履修をしていけば良いのか等の履修指導を行っている。特に GPA(Grade Point Average)のポイントの低い学生に対しては日常的にアシスタントアドバイザーが中心となって学生に関わり、クラスアドバイザーとともに履修状況や勉強法などの指導を強化している。さらに、必要に応じて保護者を加えた面談を行い、大学と保護者の連携も築きながら学生支援を行っている。

なお、成績不振による退学者、留年者を防ぐ為に、修得単位数不足者への指導を、教務部長、副教務部長及び教務・学生課職員が協力しながら、該当者へ「履修に関する説

ヤマザキ動物看護大学

明会」を各学期に行い、履修指導を実施している。

成績不振、修学意欲の喪失による中途退学者、留年者への予防対策の 1 つとして、平成 28(2016)年度から 2 つの学科(専攻)(動物看護学科(専攻)、動物人間関係学科(専攻))を開設し、学生の興味や要求を満たす学問体系の確立を図っている。また、個人の状況に応じ、3 年次学年末に専攻移動できる制度(審査あり)も設けている。その他、成績不振、修学意欲の喪失による学生が、カウンセラー(臨床心理士・公認心理師)に気軽に相談できる学生相談室としてカウンセリング室の名称をステップに改称した。

障がいのある学生への合理的配慮については、年度初めに合理的配慮を希望する学生を取りまとめ、専任、非常勤を問わず、どの学生がどのような配慮を必要としているのか周知し、学生への個別対応を徹底させるよう努めている。そして現在までのところ、問題が発生した事例はない。

令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大防止のため、オンライン教育体制について、学長のリーダーシップの下、情報技術系担当教員を中心としたワーキングチームを結成し、最終的にはオンライン教育開発委員会として組織を作り教育環境整備が行われた。情報技術系担当教員を含むこの委員会が教員の Moodle 活用によるオンライン授業の教材作り及び配信方法、リアルタイム授業や会議のための Zoom 利用の指導などを講習会開催や Moodle 利用により情報共有を図った。令和 2(2020)年度前期開始時期は、教員及び学生がオンライン教育について慣れない作業によりとまどい等があったが、ワーキングチームの指導もあり、前期中に環境整備がほぼ完了し、前期終盤には教員及び学生ともにオンライン教育体制に対し順応することができた。令和 2(2020)年度後期は、対面授業とオンライン授業の併用体制が進み、後期終了後に学生に対して調査したアンケート結果からも、授業を受けた充実度がかなり高い評価だったことが判明した。

令和 3(2021)年度はこの作業の継続が必然となることが考えられ、学生の学修環境維持に努めた。学内でのオンライン授業体制の整備と並行して、学生の家庭での教育環境整備について、国及び大学からの支援が行われ、学生が家庭における教育環境不備により学修機会の不利益を被らないよう配慮に努めた。令和 4(2022)年 6 月 17 日からは、基本対面授業を行うこととした。ただし、学内クラスター発生を防ぐ目的で、履修登録後の学生の教室での着席場所を決め、不測の事態に備える、また、授業終わりに、各自が着席していた机および椅子の消毒清掃を行ってもらうなど、対策を講じた。令和 5(2023)年 4 月からは、ほぼ新型コロナウイルス感染症(COVID-19)流行以前の状態に復帰し、マスク等の使用については、政府の指示通りとした。そして令和 6(2024)年 4 月からは新型コロナウイルス感染症(COVID-19)流行以前と同等の授業体制とし、令和 7(2025)年度以降も通常の対面授業としている。また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)流行時に作製されたオンライン教材について、通常対面授業時にもうま

く利用していくことが議論され、例えば、欠席した学生が自己学習できるよう、オンデマンド教材をオンライン公開しながら授業進行していくことなどがあげられる。

大学院

大学院では、特に研究指導体制に重点を置いている。学生が希望する研究テーマについては、修士論文に相応しい研究テーマであるかを研究科委員会で審査するなどといったように、研究指導教員と研究科委員会が連携した研究指導体制を構築している。

3-2-② TA(Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実

令和2(2020)年度まではTA(Teaching Assistant)やSA(Student Assistant)による補習などの効果的な授業支援は行われていなかったが、教員と実習助手を中心とし、職員とも密に情報交換を行いながら、きめ細かい学生対応を行うことで、学生の要望を吸収することに努めつつ、実習事前準備や実習指導、学生からの質問対応を通じて支援を行った。

令和3(2021)年度からの大学院開設に伴い、大学院生によるTA制度の整備をすべく、検討を重ね、4月より運用を開始した。内容としては、授業内配布資料の準備、学生の出欠席の確認などを担当することとし、令和8(2026)年4月現在、大学院生でTAを希望する者が直接科目担当教員と相談し、何を補助するか協議した上で活動している。また、令和7(2025)年度よりSA制度も活用できるよう3月の教授会で検討が始められ、現在継続審議中である。

専任教員のオフィスアワーは設定されてはいるが、その時間内に限らず教員は時間の許す限り随時学生への対応を行っており、学生がいつでも比較的自由に教員へ相談ができる体制を整えているため、学修支援はできている。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

学部

講義・演習科目や実習科目の学修効果を高める為に、英語教育や数理計算だけでなく、「基礎化学」、「基礎生物学」及び「国語技法」の補習についても、eラーニングを利用した学修支援体制を充実させている。英語教育については、能力別クラス分けとも連携して活用されているが、「基礎化学」、「基礎生物学」及び「国語技法」については、引き続きプログラム内容の修正・調整を重ね、併せて大学教育とどのように連動させるか現在も検討を重ねてきた。しかし令和3(2023)年4月現在、教員の手だけでは十分な解析が困難であるとのことから、学内IRの設置についても併せて検討を始めた。そして令和8(2026)年4月に、学内IR委員会が発足したことを受け、どのようなことが検討できるか、本委員会に委ねることとした。

ヤマザキ動物看護大学

令和 3(2021)年度に開設された大学院において、大学院生による TA の導入を検討し、実際の活用を始めることとした。そして令和 3(2021)年 4 月より、TA を必要とする科目内で、資料準備や出席確認などの作業を担ってもらっている。令和 5(2023)年度以降は、実習の補助（あくまでも実習段取り補助であり、指導には直接かかわっていない）にも参画してもらい始めている。SA 制度についても活用できるようにするため、令和 7(2025)年 3 月の教授会から審議を始め、現在継続審議中である。

専任教員によるオフィスアワーについては、掲示板やオリエンテーションとともに、授業に際して学生に頻繁に通知するなど、周知を工夫し、さらなる学生による活用を促している。

学修及び授業支援のため、教員と職員を委員とする各種委員会を設置しているが、委員会数を整理し、より機能的な委員会活動を行うため、平成 29(2017)年度より各種委員会組織を変更することとした。この改善により、関連問題を直接の関係者で構成された部会において、より具体的に検討できる他、部会を統括する委員会としても部会からの意見を総合的に検討できることとなった。特に教務委員会の下部組織として「リメディアル部会」、「学修サポート部会」等を設置し、より細かい点に関する議論ができる場を作り、学修支援の充実を図ってきた。令和 7(2025)年度以降は、リメディアル教育プログラムがほぼすべて整備されたことを受け、入学前と入学後の学修サポートの一貫性をより強固とすべく、この両部会を統合することとした。

国家試験対策としては、令和 5(2023)年度より新たな委員会を設け、学部長または学科長を中心とし、国家試験業務に携わっていない専任教員全員が参加して学生サポートができる体制の構築を試み、概ね機能したことから、令和 6(2024)年度以降も継続することとした。

また、令和 2(2020)年度には、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大防止の点から、情報技術系担当教員を中心としたワーキングチームによるオンライン教育環境整備が行われ、令和 3(2021)年度も引き続きこの作業を継続し、学生の学修環境維持に努めた。

令和 4(2022)年度からは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の状況に鑑み、また文部科学省からの通達を踏まえ、授業形態をできるだけ以前の対面式に戻す方向で取り組み始めた。一方で、学内に構築されたオンライン教育システムは、対面教育の中に生かされる形で併用していくこととした。令和 5(2023)年 4 月より、ほぼ新型コロナウイルス感染症流行以前の授業形態に戻すことができ、以降、オンラインシステムもその中にうまく併用していくこととした。

今後も実情にあわせた見直しを行っていき、教員と職員間の連携は委員会の上だけでなく、日常的で密な連携を維持することが、学生指導の上ではとても重要となる。

大学院

大学院においては、研究指導教員および副研究指導教員が、学修・研究推進といった責任も果たしている。また、現在は長期履修制度の利用を希望する社会人学生の入学はないが、社会人が入学してきても対応できる体制について、14条特例の実質的運用も含めてさらに検討を始めなければならない。

3-3. キャリア支援

3-3-① 教育課程におけるキャリア教育の実施

3-3-② キャリア支援体制の整備

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 教育課程におけるキャリア教育の実施

「動物看護総合実習」及び「インターンシップ」については、実践的な現場を体験できる貴重な機会となる。「動物看護総合実習」（3年次通年）では、科目担当教員を中心に実習先の選定や実習先訪問教員の決定、実習先でのトラブル対応などの対応を行っている。また、「インターンシップ」（3、4年次通年）では、インターンシップの実践を通して職業適性の把握や将来のキャリア形成に向けた課題や職業選択を考える機会としている。前期にオリエンテーションを1回、事前授業として90分の社会人基礎力に関する講義を9回、インターンシップ先の選定等に関するガイダンスを2回実施し、主に夏季休業中に受入れ企業や動物病院等で実際に現場を体験するインターンシップを実施している。その後、後期に体験の振り返りと共有のためのワークショップを2回実施し、今後の就職活動やキャリア形成にむけた具体的な取り組みに繋げている。「インターンシップ」の単位修得希望者は、大学生とはいえ、実社会への関わりをもつことを自覚する必要があるため、事前授業及びガイダンスの3分の2回以上の出席、実習計画、実習記録、お礼状のコピーを含むインターンシップレポートの提出及び事後授業の出席を必須としている。

3-3-② キャリア支援体制の整備

学士課程では、上記「インターンシップ」のほかに、学生の社会的自立及び職業的自立のために「キャリアマネジメント」「ペットビジネス起業論」を開講している。また、就職委員会・キャリア支援センターで学生の進路選択に資するプログラムを数多く実施しているほか（令和7年度第4回就職委員会資料3-①）、クラスアドバイザー・アシ

ヤマザキ動物看護大学

スタントアドバイザー・卒論指導担当教員と連携して学生への面談や就職活動把握を進めているほか、各教員が主催の就職説明会なども行っている（令和 7 年度第 4 回就職委員会資料 3-②）。本学の教育課程のカリキュラムは、両学科とも動物に関連した内容を中心に専門性の高い科目で構成されており、多くの学生が愛玩動物看護師や動物関連の仕事に就くという明確な人生設計（キャリアデザイン）を描いている。特に愛玩動物看護師国家試験の可否が進路に大きく影響する一面もあるため、国家資格取得を支援する組織として、愛玩動物看護師国家試験対策委員会を設置し、国家資格取得を目指す学生の支援を実施している。令和 5 年度からはキャリア支援センターへと体制を変更し、大学に加え、専門職短期大学・専門学校の教職員も協力して支援に当たっている。更に、就職委員会を組織し、進路決定や就職に関する課題について議論し、本学の就職支援体制の中核を担っている。就職委員会委員とキャリア支援センターは、就職活動状況をめぐる課題の明確化とより充実した就職支援方法などを協議しており、学生の就職活動が円滑に進むようなサポート体制を整えている。令和 5 年度からオンラインでの面談予約システムを導入し、学生のニーズに合わせたきめ細かい対応によって、キャリア支援センターの利用率も増加している。上記の体制のもと、令和 7(2025)年度の卒業生の就職率（就職者数/就職希望者数）は 98.5%（令和 8 年 5 月 1 日現在）であり、高い就職率を維持している。令和 7（2025）年度の業種内訳は、動物看護学科が動物病院 87.3 %、動物関連企業 6.4%、一般企業 6.3%、動物人間関係学科が動物病院 21.3%、動物関連企業 50.7%、一般企業 28.0%と、卒業生が進路として幅広い業種を選んでいる（令和 8 年度第 1 回就職委員会資料 1-①, ②）。

1) 愛玩動物看護師国家資格取得支援

本学は資格取得について例年学生支援を行っている。令和 7（2025）年度は下記のような支援・対策を行った。

・試験および受験手続きに関する情報配信

愛玩動物看護師国家試験がスタートしてから 3 年を経過しているため、これまでの支援経験を踏まえ、e ラーニング管理システム (Moodle) 上に設置している受験者向けコースを充実させ、受験予定者全員に対して最新情報を随時配信している。また、受験要件として求められている指定講習会の受講状況や必須科目修得状況も調査し、受験希望者が間違いなく受験できるよう指導を行った。

・オンライン教材

Moodle 上で統一認定試験も含めた過去問題を受験できるよう整備し、独自に作成した解説とあわせて利用できるようにした。また、学内での利用に制限をかけず、下級学

年から対策に活用できるようにしている。

- ・ 模擬試験

年度初めの4月から定期的に、教員主催の模擬試験を9回実施した。成績は分野ごとに分析し、全体の傾向としてアドバイスを添えて掲示・配信するとともに、成績の低かった学生に対しては個人面談を行い、学習方法や進捗状況の指導を行った。学生たちの中に想定問題を作成して試験対策を実施するなど、主体的な姿勢も見られている。

- ・ 愛玩動物看護師国家試験分析

受験した全学生の解答内容の報告を受け、本学における苦手科目等の分析を行い、科目ごとに対策を検討できるよう学内教員で共有した。

2) 就職対策支援

就職支援プログラムとして、キャリアガイダンス・就活セミナー等を1年から4年まで、各学年に応じて実施している。具体的な内容は、自己分析、業界職種研究、インターンシップの進め方、応募書類の書き方、就活マナー、面接・グループディスカッション対策、筆記試験対策などである。また、動物病院・企業の合同説明会、単独の動物病院説明会、企業説明会を随時開催した。Lo 活セミナー、新卒応援ハローワーク出張相談会等を開催し、地元や地方就職、地域就職希望者の多様なニーズにも対応した。オンライン方式と対面方式を併用し、出来るかぎり学生の参加が増えるように工夫して実施した。八王子新卒応援ハローワーク、東京しごとセンター多摩、獣医師会や日本動物病院協会（JAHA）との連携、企業人事担当者による講義や研修・実習など新たなキャリア形成の取り組みも進めている（令和7年度第4回就職委員会資料3-①、効果：各取り組み時に実施したアンケート結果）。

3) キャリア支援

本学では、卒業後に自立した人間として社会に貢献するために、教員・職員が連携し、入学から卒業まで体系的に進路支援を行っている（ヤマザキ動物看護大学の学生支援に関する方針）。令和7年度（13期生の卒業年度）においても、就職委員会・キャリア支援センター・クラスアドバイザー・アシスタントアドバイザー・卒論指導担当教員が連携をとりながら各学生の就職に関する意識や相談内容、活動状況の詳細について情報を共有するなど就職支援策を推進し、実績向上に努めた。カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づく具体的な科目として、「キャリアマネジメント」（2年次後期）では、学生の職業観や勤労意識の自己啓発を促し、学生のキャリア形成意識の向上に取り組んだ。また、「ペットビジネス起業論」（4年次後期）では、わ

が国の多様なペット関連市場の各種現状をデータや実例などから吸収し、ビジネスチャンスになりうる商品やサービス等を考える授業を開講した。そして、「アッセンブリーアワーⅠ」（1年次通年）、「アッセンブリーアワーⅡ」（2年次通年）、「アッセンブリーアワーⅢ」（3年次通年）及び「アッセンブリーアワーⅣ」（4年次通年）では、動物看護師の仕事の特性や適正、社会性、動物看護師として従事する者の心得等についても指導している。

（3）3-3の改善・向上方策（将来計画）

学生の就職活動支援については、伴侶動物との関わりが多様化していることや、AI技術の進歩など社会的な変化もふまえ、学生の多様なニーズに対応した様々な方向から充実を図ってゆく。就職委員会及びキャリア支援センターは、引き続きそれぞれの学生の希望や適性を考慮した就職先の求人拡大に努め、今後も多様な要望やキャリアパスに応じた支援を拡充し一層の改善を図る。動物病院合同説明会・企業合同説明会開催及び新規求人の開拓を図るとともに、動物病院や企業等の求人情報の収集・共有を強化し、学生の満足度向上に努める。

3-4 学生サービス

3-4-① 学生生活の安定のための支援

（1）3-4の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

（2）3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 学生生活の安定のための支援

3-4-①-A

本学では、学生の生活支援、指導、修学支援等を担う学生委員会を設置している。委員会では、動物看護の専門職を目指す学生が安心して学び成長できるよう、心身の健康支援と生活指導を両輪とした厚生補導を推進している。学生の主体性を尊重しつつ、臨床現場で求められる倫理観や協調性の育成にも重点を置き、教職員が連携してきめこまやかな支援を行うことで、実践力と人間力を兼ね備えた人材の育成を目指している。学生の修学環境については、心身の健康、安全、課外活動および学生生活全般にわたる幅広い支援を組織的に展開している。面談、アンケート等で収集した学生の声を反映した継続的な改善により、快適で充実したキャンパスライフの実現に努めている。また学生については、全学生で構成される学友会を組織し学生自治の推進を図っている。

3-4-①-B

学生サービスについては、学生委員会（令和 7（2025）年度は 5 回開催）が中心となり実施している。学生の心身の健康相談、心理支援、生活相談および課外活動支援などの活動は、学生の多様性に配慮しながら提供されることが重要である。そのため、性別、国籍、障がい、経済状況などの違いを踏まえ、誰もが利用しやすい体制を整え、一人ひとりの状況に応じた柔軟な支援を行う必要がある。そのため、すべての学生が安心して学び、成長できる環境が実現を目指している。

（1）学生の心身に関する健康相談、心的支援

体調の管理及び体調不良学生への対応としては、キャンパス内には看護師が常駐する医務室（ほっと）を設置し、体調不良時の休養や健康相談に応じている。緊急時には、学内関係者が連携して医療機関への搬送を行うなど、安全面への配慮を徹底している。

また、学生相談室（ステップ）では、臨床心理士・公認心理師による専門的なカウンセリングを、対面に加えオンラインや電話でも提供している。定期的な相談日を設けるとともに、予約の有無にかかわらず柔軟に対応することで、ハラスメント等の相談を含め学生が気軽に相談できる環境を整えている。また、毎年実施する University Personality Inventory (UPI) 調査により学生の心身の状態を把握し、必要に応じて個別支援へとつなげるなど、早期発見・早期対応に努めている。さらに、新学期や長期休暇後には全学生へ近況確認を行い、見えにくい変化にも丁寧に寄り添っている。

（2）生活相談及び課外活動への支援

学生の生活支援としては、近隣の提携学生寮を中心とした住居の相談等に対応するなど新生入生及び在学学生を対象とした支援を行っている。また、就職に関してもキャリア支援センターを中心に一人ひとりの就職希望を実現するため、1 年次から就職支援プログラムを開始している。上級学年については、キャリア支援センターの常駐職員を中心に個別相談に対応するほか、就職委員会、クラスアドバイザー等と連携し就職、進学の相談体制を構築している。就職については動物関連企業等を中心に 95% 以上の高い就職率を維持している。一方、課外活動については、ドッグカフェサークル、アニマルセラピーサークルなど本学の特徴を生かしたサークル活動のほかスポーツ系、文化系サークルの計 15 サークルの活動についての支援を行っている。さらに保護者により構成されている大学後援会からも課外活動に関わる費用が支援されている。また、ボランティア活動については通年科目として「研修・ボランティア活動」を各学年に配

ヤマザキ動物看護大学

置し、ボランティア活動の理解と足掛かりを提供し活動への参加環境を促進している。ボランティア参加のほか、問題点の多い災害時動物避難対策等の活動についても環境の整備、課題解決にむけた取り組みや環境整備を行っている。その他の活動としては、本学の特徴を生かした取り組みとして、NPO 法人日本動物衛生看護師協会（JAHTA）が認定するアニマルヘルステクニシャン、ドッググルーミングスペシャリスト等の動物専門資格の取得を積極的に支援している。

(3) 学内における学生休息スペースの充実

学生に食事と歓談の場を提供するため、南大沢キャンパス 2 号館 5 階に学生食堂（スカイダイニング）、2 号館 1 階及び 1 号館 4 階には学生ラウンジを設置している。これらの施設は、通常、昼休みになると満席になることが多く、授業のない空き時間に利用する学生もいる。さらに新設されたスクールドッグセンター内にドッグコミュニケーションラウンジを開設し、学生相互及び学生と動物のコミュニケーションの場を設置し学内生活環境の充実を図った。

3-4-①-C

本学では、経済的な理由に左右されることなく、すべての学生が安心して学べる環境を整えるため、公的奨学金制度の紹介のほか、本校独自で返済が不要の「ヤマザキ学園 山崎良壽奨学金」、「ヤマザキ学園 特待生制度」、「ヤマザキ教育支援制度」等を用意し修学資金の援助を積極的に行っている。また、学費分納制度を設け、前期学費について最大 4 回までの分納を可能としている。

主な修学支援制度

(1) ヤマザキ学園 特待生制度

入学支援のため、優秀な成績で合格したものを対象に学費減免

(2) ヤマザキ学園 山崎良壽記念奨学金制度

入学後の学業成績優秀者又は大規模災害被災等家計急変者を対象に給付（変換不要）

(3) 兄弟姉妹・親子入学支援

兄弟姉妹又は父母がヤマザキ学園関連校の在籍学生又は卒業生であるばあい、入学手続き時に学費を減免

(4) ヤマザキ教育支援制度

新型コロナウイルス感染症の影響下で設立され、さまざまな経済的困難者を対象に支援

2026 年（令和 8 年度）ヤマザキ動物看護大学動物看護学部動物看護学科・動物人間関係学科大学院動物看護学研究科動物看護学専攻修士課程入学案内

ヤマザキ動物看護大学

2026 年学生募集要領「特待生制度・奨学金制度・入学支援」

3-5. 学修環境の整備

3-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

3-5-② 図書館の有効活用

3-5-③ 施設・設備の安全性・利便性

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

1) 校地・校舎

南大沢キャンパスは、京王相模原線・南大沢駅から徒歩 10 分の距離であり、多摩丘陵の緑豊かな環境に立地する。平成 28(2016)年にワンキャンパスに統合し、全学年次の学生が入学から卒業まで、一貫した学修ができる環境である。

大学の校地・校舎面積は、【表 3-5-1】及び【表 3-5-2】のとおりである。

【表 3-5-1】校舎名及び校舎面積（令和 7 年(2025) 年 5 月 1 日現在）

校舎名	校舎面積
南大沢 1 号館	3,504.33 m ²
南大沢 2 号館	4,299.37 m ² （守衛所 12.81 m ² ）
南大沢 3 号館	2,960.43 m ²
計	10,764.13 m ²

【表 3-5-2】校地面積（令和 7 年(2025) 年 5 月 1 日現在）

キャンパス名	南大沢キャンパス
校地面積	19,066.91 m ²

本学の校地・校舎はすべて自己所有である。大学設置基準の主要数値と対比をすると、校地・校舎面積は設置基準面積を満たしている。

2) 校地・校舎の整備

南大沢 1 号館には、講義室 4 室、実習室 5 室、行動観察室、語学学習教室、研究室 12 室、共同研究室、図書館、体育館（セントフランシスホール）、学生控室（学生ラウンジ）、事務室などを配置している。令和 6 年 11 月にはドッグコミュニケーションラウンジを整備し、スクールドッグの飼養施設とラウンジを併設し、スクールドッグ

ヤマザキ動物看護大学

の飼養実習を実施するとともに、学生が日常的にスクールドッグに触れ合う空間を整備した。日本の大学では初の試みと考えている。

南大沢 2 号館には、大講義室（セントヨハネホール）、中講義室、実習室 5 室、演習室 2 室、研究室 12 室、学生ラウンジ、大学院生共同研究室、学生食堂（スカイダイニング）、学生控室 3 室、学生自習室、キャリア支援センター、学生相談室（ステップ）、医務室、事務室などを配置している。最上階に設置している学生食堂（スカイダイニング）は、学生同士のコミュニケーションの場を提供している。

南大沢 3 号館には、講義室 8 室、演習室 5 室、PC 教室、学部長室、講師控室、会議室、医務室（ほっと）、事務室などを配置している。事務局と看護師の相互連絡の利便性の向上から医務室（ほっと）を 3 号館に設置した。医務室は 3 号館の出入り口付近に設置されており、人目を気にする学生への配慮がなされた利用しやすい環境を提供している。また、新型コロナウイルス感染症の発生以来感染防止のため、発熱者隔離の必要性に備え、医務室を 2 か所（2 号館及び 3 号館設置）としている。

学生の福利厚生施設として南大沢 3 号館横にフットサルコートを設置している。サッカーを楽しむことができる。南大沢の南仏プロバンス地方をイメージした街作りや自然に配慮して植栽を整備し、学生の休憩スペースとしてウッドデッキを設けている。また、ヤマザキ動物看護大学後援会より寄贈されたベンチを 2 号館周辺に複数設置することで学生の休息スペースを確保した。

2 号館と 3 号館の間を結ぶ通路には雨天時、および日没後の移動に支障がないよう、照明装置を設置し、さらに、夏場の暑さを回避するため、通路に天井シャワーを設置してある。

大学院

令和 3(2021)年度に開設した大学院の学生のため、物理的な面からの教育研究上の質保証の観点から、講義室及び大学院生共同研究室を設置した。

3-5-② 図書館の有効活用

・図書館

南大沢キャンパス 3 号館の運用開始に伴い、渋谷キャンパスの図書館は南大沢キャンパスに吸収された。令和元(2019)年 4 月、ヤマザキ動物看護専門職短期大学の開校にともない、渋谷キャンパス図書館（Ever Green Library 創始者令夫人 山崎緑記念図書館）が開設され、南大沢キャンパス大学図書館と相互協力をしている。令和 3(2021)年、ヤマザキ動物看護大学大学院（修士課程）が設置され、南大沢キャンパス図書館を大学院図書館としても利用している。開館時間は【表 3-5-3】のとおりである。

ヤマザキ動物看護大学

【表 3-5-3】図書館の開館時間

キャンパス (図書館)	開館時間等
南大沢	9:00～19:00 (月～金)
	9:00～17:00 (第 1、3 土)
	9:00～13:00 (第 2、4 土)

蔵書は毎年予算を組んで購入しており、令和 8(2025)年 3 月末時点で合計 27,303 冊(和書 23,898 冊、洋書 3,405 冊)である。その中には、本学ならではの貴重書として、明治期から昭和初期にかけて出版された愛玩動物の飼育書、あるいは英米で 19 世紀頃に出版された動物絵本等も含まれており、動物看護学及び動物人間関係学を学ぶうえで有用な、特色のある蔵書を形成している。また、それらの貴重書を図書館内で定期的に展示し、展示物に関するリーフレットを作成・配布するなどして学生の興味を喚起している。令和 6 年度の改修により、展示スペースを設けることができた。令和 7 年度第 1 回図書委員会において、展示のテーマについて審議を行い、海外研修等の学園の行事および猫の日など動物に関する記念日に関する展示を行うことを決定した。展示している資料は閲覧、貸出可能としている。興味を示す学生はいるが、認知度が低いのが現状である。デジタルサイネージを利用して周知に努めるなど認知度の向上に努める。図書館における特色ある資料保存として、図書館に(元)社団法人秋田犬協会より移管された秋田犬 8 ミリフィルムをデジタル化資料として活用できるよう検討を平成 30(2018)年より始め、平成 31(2019)年 1 月 11 日から 120 日間、A-port クラウドファンディングにより、デジタルアーカイブ化を目的として資金援助を一般に公開依頼し資金援助に一定の成果を得た。令和 2(2020)年 3 月までに 189 巻(全巻の約 6 割)を業者に委託しデジタル化した。デジタルアーカイブは令和 4(2023)年からリポジトリで公開した。

電子資料及びデータベースとしては、オープンアクセスである CiNii Research や国立国会図書館サーチはもちろん、医中誌 Web、Academic Search Elite を含む辞書や新聞記事等のオンラインデータベース(現在 6 件)、及び学術電子ジャーナル(現在 25 件)も提供しており、全て図書館ホームページからアクセスできるようにしている。これらは「ヤマザキ動物看護大学図書館利用案内」及び図書館オリエンテーション、Moodle の図書館文献検索講習会、動物人間関係学科の履修科目であるアカデミックスキルズにおいても学生に周知している。学術電子ジャーナルの中には、ScienceDirect のようなパッケージ契約も含まれており、閲覧可能な文献が増加した。ScienceDirect など学術電子ジャーナルによっては、学外からもアクセスできるようにしている。電子資料は令和 3(2021)年から導入し、所蔵数を増やしている。他の多くの大学機関と同様に、

ヤマザキ動物看護大学

図書館の電子リポジトリ化のため、共用リポジトリサービスである JAIRO Cloud の導入を行っている。本学発行の紀要については、平成 31（2019）年よりリポジトリにて公開している。

図書館組織は、図書館長（兼務）、副図書館長（兼務）、専任職員 1 人、兼務職員 1 人、パート職員 1 人から成り、さらに、図書委員会（委員長、副委員長各 1 人及び委員 5 人）にて、図書、定期刊行物及びオンラインデータベース等の選定、並びに利用環境整備等に係る事項等、図書館運営に関するあらゆる議題の審議を行っている。

図書館は、1 号館 3 階の開架式（ビデオ、貴重書など一部資料を除く）図書館と、1 号館 1 階の閉架式書庫に分かれていたが、令和 6（2024）年度に 1 号館 3 階の図書館に隣接する教室を図書館にする改修を行った。改修後は、1 号館 1 階閉架式書庫は閉鎖し、閉架式書庫にあった図書は 1 号館 3 階図書館に配架している。

閲覧席は【表 3-5-4】のとおりである。

【表 3-5-4】図書館の整備状況

キャンパス (図書館)	閲覧席	視聴覚 ブース	利用者用 パソコン	蔵書検索用 端末
南大沢	28	2	18	2

図書館内で、学生等のプライバシーに配慮するため、閲覧机上に個人用仕切りを導入し、閲覧・自習をしやすいよう学習環境を整えた。更なる学習環境の充実を図り、ノート PC を 3 台から 18 台に増設、学生の勉学および教育・研究活動を利用目的として、無線 LAN の設置、一人用キャレルデスク 2 台を設置した。また、ソファを置き、リラックスできるスペースを設けた。

図書館では、学生の読書量を増やす試みとして、図書館で借りた図書の感想や紹介文を書く読書カードの企画を行い、学生が書いた読書カードの公開を行い、図書館利用促進に工夫をしている。購入して欲しい図書や視聴覚資料のリクエストができるように、図書館内にリクエストボックスを設置している。また、図書館ホームページ内にもリクエスト記入用紙を掲載して、メールでもリクエストができるようにしている。リクエストされた資料については、図書委員会でその都度、購入の是非を審議している。南大沢図書館内にテーマ展示用のガラスケースを設置し、所蔵の貴重書を順次展示し、展示物に関するリーフレットを作成・配付するなどして、学生の興味を引くよう工夫している。図書館情報の発信を学生が周知しやすいように、電子黒板（デジタルサイネージ）を 1 号館 1 階、図書館内にそれぞれ設置している。文献複写及び相互貸借の申込書を図書館ホームページに掲載し、メールで申込みができるようにした。南大沢図書館の附属施設として、同じ校舎内（1 号館 2 階 128 教室）にグループ学習室を設

置し、複数名での学習やディスカッションなどに利用できるようにしている。グループ学習室には、パソコン・プロジェクター・スクリーン等が備え付けられているほか、図書館の蔵書を一時貸し出しとして利用でき、グループ学習がしやすい環境が整えられている。

3-5-③ 施設・設備の安全性・利便性

本学は敷地境界及び駐車場等から建物まで段差がなく、外部から出入り・移動がしやすい配置となっている。敷地境界から建物の出入口までの通路は、歩行者と車の動線を分離し、安全かつ円滑に利用できるように整備されている。また、誰もが安心して学ぶことができる教育環境を以下の通り構築している。

1) 誰でも利用できるトイレ

全館に車いす使用者用便房を設置し、利用しやすい空間が確保されている。

また、3号館の車いす使用者用便房にはオストメイト対応の水洗器具とベビーチェアが設置されている。出入口の有効幅は85センチ以上で、開閉時の動作を考慮して手動式引き戸を採用している。また、緊急通報ボタンを設置し、緊急事態に対応できるように配慮をしている。トイレ設置場所は、見やすく分かりやすい標識で案内をしている。

2) 利用しやすい駐車場

障害のある方が利用しやすい十分なスペースの優先駐車場を確保しており、校舎までの経路が最短で安全な位置に設置している。また、駐車場には段差がなく円滑に利用できるような構造になっている。優先駐車場は車の中からでも認識しやすい標識で案内をしており、アスファルトの色と異なる青色の塗装を施している。

3) 安全で移動しやすい敷地内通路

1号館と2号館を結ぶ通路は平坦な構造になっており、階段や坂道がなく建物間の移動がしやすい建物配置になっている。通路から校舎入口の若干の段差は、段差解消板を設置し対応している。

2号館と3号館を結ぶ通路には、アーケードのある適切な幅員及び勾配のスロープを設け、車いす使用者の障害になりやすい段差を解消している。また、安全で使いやすいうように手すりを設置し建物間や駐車場から建物までの経路で円滑な移動が確保できるようにバリアフリー化している。

4) 利用しやすい教室・実習室

ヤマザキ動物看護大学

全館でエレベーターを設置しており、エレベーターから教室・実習室への動線は平坦で、出入口には段差を設けずに車いす使用者が通過可能な幅を確保し誰もが支障なく学生生活を送ることができるよう環境を整備している。エレベーターには車いす使用者に配慮した位置に鏡を設置している。日常の点検・補修や定期的な維持修繕を適切に行い安全性の確保をしている。

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

教育研究環境については全学をあげて取組み、学生の質向上に努める。

とくに新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大防止対策に沿った施設設備及び新たな教授方法に沿った施設整備などをさらに検討し、教育研究環境の担保に取り組む。図書館施設整備については、ラーニング・コモンズのスペースを前年度に引き続き、設置検討していく。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大防止に対応した対策に沿った図書館施設設備などを検討する。

将来、施設設備等の不具合が生じる場合は、法人本部管理部との連携により、学生の教育環境に影響がないよう適宜対応する。また、より良い教育研究活動を推進するための更なる環境整備を行う予定である。

[基準 3 の自己評価]

- (1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み
- (2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など
- (3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

基準 4. 教育課程

4-1 単位認定、卒業認定、修了認定

4-1-① ディプロマ・ポリシーの策定と周知

4-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① ディプロマ・ポリシーの策定と周知

学部

本学は日本で唯一の動物看護学部として平成 22(2010)年度にスタートした。当初、卒業後の進路などを考える上で、3 年次生から柔軟に選択できる「ゆるやかな 3 コース

ヤマザキ動物看護大学

制（動物看護コース、動物応用コース、動物介在福祉コース）を設けた。動物看護学部動物看護学科の教育課程は、建学の精神と教育理念に基づいた人材を育成できるように構成した。これを明確化するため、大学設置基準における教育課程の編成方針を踏まえ、ディプロマ・ポリシー（卒業認定および学士の学位授与に関する方針）を定めた。

ディプロマ・ポリシーは、動物看護の高度化、専門分化に対応した、専門知識及び技術を有する教育研究者の育成並びに動物愛護の精神を基盤とした豊かな人間性と幅広い視野を備えるより良質な動物看護師が社会から求められていることを踏まえ、人材育成としての質が保証されるように編成された教育課程にて卒業要件単位（124 単位以上）を修得した場合に、卒業を認定し学士（動物看護学）の学位を授与する、と定めた。

その後、社会のニーズが多様化し変化してきた中で、これらの多様な変化に対応するため平成 28(2016)年度からは、ゆるやかな 3 コース制を見直し、将来学科として独立させることを前提とし、前述の動物看護コースを「動物看護学専攻」、動物応用コースと動物介在福祉コースを 1 つにまとめ「動物人間関係学専攻」の 2 専攻に改正した。両専攻の教養教育科目や専門基礎科目は共通としながらも、それぞれの人材養成目的の違いを明確にすることとした。すなわち、動物看護学専攻は、動物看護師としての高度な知識と技術を修得し、獣医師の信頼できるパートナーになり、動物看護師としてリーダーシップの取れるスペシャリストになることを目的とし、動物人間関係学専攻は、動物介在活動や教育、動物愛護や福祉、コンパニオンアニマルやコンパニオンバードの特性、それらの飼育・行動管理、育種、繁殖技術のみならず実験動物や産業動物の飼育管理技術さらに野生動物の保全等について学び、これらの分野のジェネラリストとして社会における様々な問題の解決に貢献できる人物になることを目的とした。これを明確にするために、当初のディプロマ・ポリシーの内容を見直した。

すなわち、ディプロマ・ポリシーは、修業年限以上在籍し、所定の単位数を修得した学生に対して、卒業を認定し、学士（動物看護学）の学位を授与する。本学の動物看護学教育では、動物看護学及び動物人間関係学の 2 専攻を設置し、それぞれの特徴を活かした学修により、基本的理論・技術を修得し、教育目標である生命を尊重する倫理観及び幅広い視野と課題解決能力を身に付け、人と動物の架け橋として社会に貢献する学生に対し、学士（動物看護学）を授与する、と定めた。

そして、令和 3（2021）年 4 月より、1 学部 2 学科体制が始動したため、それぞれの学科に対応した新しいディプロマ・ポリシーを設定し、現在に至っている。

<動物看護学科>

1. 本学の建学の精神及び教育理念を理解し、動物愛護の精神に則り、人と動物の共

ヤマザキ動物看護大学

生思想と倫理観を備え、豊かな人間性と幅広い視野を身につけている。

2. 動物看護学に関する基礎的理論・技術を修得している。
3. 高度化し、専門分化した動物医療において必要とされる応用的理論・技術及び問題解決力を修得している。
4. コミュニケーション能力と社会性を身につけ、専門職、指導者として、使命感を持ち、国際社会に貢献する動物看護師としての能力を身につけている。

<動物人間関係学科>

1. 本学の建学の精神及び教育理念を理解し、動物愛護の精神に則り、人と動物の共生思想と倫理観を備え、豊かな人間性と幅広い視野を身につけている。
2. 動物人間関係学に関する基礎的理論・技術を修得している。
3. 多様化し、拡大化したペット関連産業において必要とされる応用的理論・技術及び問題解決力を修得している。
4. コミュニケーション能力と社会性を身につけ、専門職、指導者として、使命感を持ち、国際社会に貢献する人材としての能力を身につけている。

これらの内容については、学生に配布する「履修ガイド&シラバス」に掲載し、ガイダンスなどで周知している。また、大学ホームページ上や大学案内などにも掲載し、広く社会にも周知している。

大学院

大学院に関しては、認可申請時から教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定を行い、認可とともに、志願者を含めステークホルダーなどに対し徹底して周知してきた。

4-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

学部

授業科目数及び単位数に応じて、専門分野における教育研究上、または実務上に優れた知識、能力及び実績を有する教授、准教授、講師、助教、助手を適切に配置している。

教育課程編成方針は、その実施方針、内容を「履修ガイド&シラバス」に明示している。全授業科目についてシラバスを作成し、到達目標、講義概要、各回における授業内容、履修上の注意、評価方法（評価基準を含む）、教科書、参考書及び教材等を記載している。さらに令和元(2019)年度からは、課題（試験やレポート等）に対するフィードバック方法、事前・事後学修（予習・復習）内容も記載している。

本学は令和3(2021)年度まで進級基準を特に設けておらず、各学年における単位修

ヤマザキ動物看護大学

得方針を示しており、それに準じた形で履修を進めることにより大学卒業要件に達するよう単位設定されていた。年度初めの履修ガイダンスでは履修モデルケースなどを示し、繰り返し学生に履修の進め方について指導を行い、また個別対応が必要な学生にも、教務・学生課の職員が個別指導を行ってきた。

しかし、令和 3（2021）年度に、愛玩動物看護師国家試験概要が主務省から示され、受験に必要な科目が公開されたことを受け、令和 4（2022）年度入学生からカリキュラム変更を行った。これに伴い、国家試験受験を見据え、4 年次に無理なく国家試験受験に臨めるよう、動物看護学科では 2 年次から 3 年次に進級する際に留年制を設けることとした。また、動物人間関係学科においてはそれに準ずる段階的科目履修規定を設け、国家試験への準備をしっかりと行えるよう整備し直した。

大学院

大学院は、ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、修了認定基準等を策定し、大学院生にも周知している。

学部

1) 単位認定

単位認定、成績評価を行うにあたっては、学則第 22 条（卒業単位数）、第 23 条（単位の計算方法）、第 24 条（単位の授与）、第 25 条（成績の評価）、第 26 条（他大学等における授業科目の履修等）、第 27 条（大学以外の教育施設等における学修）、第 28 条（入学前の既修得単位の認定）、更にシラバスに記載された科目ごとの「評価方法（評価基準を含む）」に沿って担当教員が成績を評価している。

単位認定は厳正に運用されている。成績評価は、各科目担当教員が学生の能力を厳正に、綿密かつ総合的に評価することで、公平性を厳密に保持している。成績評価方法はシラバスに明記し、変更があれば、各学期始めに、教場にて学生に周知している。成績評価結果は、教務委員会の審議を経て、全専任教員を構成員とし、各学期に開催される単位認定会議において成績評価結果を確認し、最終的には教授会の承認を得て確定されている。

2) GPA(Grade Point Average)の活用

本学では、個々の学生の学修効果を高める為に、履修指導に GPA を活用している。

また、学修意欲向上を促す為に、将来動物看護に関わる分野の指導者を目指す優秀な学生などに給付する大学独自の奨学金の選抜には GPA を活用している。

平成 22（2010）年度に、本学動物看護学部を開学以降、GPA 評価が 2.0 未満の学期が 2 期もしくは 3 期連続した場合に、それぞれ学部長、学科長、学年主任及びクラス

アドバイザーによる指導を行い、学生の修業、成績、履修指導をしてきた。しかし、学部長、学科長が必ずしも個人を把握しているとは限らないため、教務委員会で、GPAを活用した指導方法について再検討した結果、学生の悩みや不安等に対応できるようにするため、平成30(2018)年度からはクラスアドバイザーとアシスタントアドバイザーの連携による学生指導を中心に据え、ひとつの学期におけるGPAが1.0未満であった場合は、クラスアドバイザー及びアシスタントアドバイザーが指導を行い、GPA1.0未満の学期が連続した場合は、クラスアドバイザーとアシスタントアドバイザーに加え、保護者を交えた学生指導を行うこととした。令和8(2026)年度現在も、この指導を継続している。

3) 進級判定

令和3(2021)年度入学生までは単位履修制度を採用していたために、1年次から2年次、2年次から3年次、3年次から4年次になるための進級判定要件は定めていなかった。ただし、平成28(2016)年度以降の入学生については、1年次の成績が2年次からの専攻選択基準単位数(8必修単位以上修得)に達していない場合は、学年進行はするが、専攻に所属することはできず、未修得科目の履修を優先させることとした。

大学設置計画通り段階的履修科目を定め、体系的履修ができるようにしてきた。平成28(2016)年度からは、段階的履修科目を一部見直し、1年次においては、講義科目「動物看護学概論」「動物臨床看護学(基礎)」、実習科目「動物臨床看護学(基礎)実習」、2年次においては、講義科目「動物臨床看護学(内科)」、実習科目「動物臨床看護学(内科)実習」、3年次においては、講義科目「動物臨床看護学(外科)」「動物臨床検査学」、実習科目「動物臨床看護学(外科)実習」「動物臨床検査学実習」「動物病院実習」を経て、4年次において、選択科目である「動物臨床看護学(総合)」及び「動物臨床看護学(総合)実習」に設定を変更した。段階的に履修する制度を設け、厳格に単位履修に反映させてきた。

令和4(2022)年度入学生からは、愛玩動物看護師国家試験受験科目が公開されたことを受け、カリキュラム改変したこと、および国家試験受験に向け、計画的科目履修を行わせるために、動物看護学科では2年次から3年次に進級する際に留年制度を設けることとした。すなわち、1、2年次配当科目のうち、教養教育科目の生命倫理学・動物福祉学と基礎生化学および専門科目の必修科目全ての単位を修得していなければ2年次修了時点で留年するとした。ただし、未修得科目が3科目以内であれば、仮進級するとした。また、段階的科目履修として、3年次の動物看護総合実習を履修するためには、1、2年次配当の国家試験受験に必要な科目全ての単位を修得していることとした。一方、動物人間関係学科においては、国家試験受験者が多くないことが予想されたため、全学生に留年制を強いることはせず、国家試験受験を目指す学生には、留年制

に準ずる段階的科目履修制度を設けることとした。すなわち、3 年次以降に配当されている国家試験受験に必要な科目を履修するには、1、2 年次配当科目で、国家試験受験に必要な科目全ての単位を修得していることを課すこととした。この制度は令和 5（2023）年度末から実施されており、令和 8（2026）年度も継続されている。

学年ごとの配当科目、特に段階的履修科目及び必修科目の修得には、各科目担当教員、クラスアドバイザーによる支援体制を整えている。

4) 授業と単位

各科目の単位数は、学則別表第 1（第 21 条関係）にて規定され、「履修ガイド&シラバス」に記載されている。具体的には、「教養教育科目」「専門基礎科目」「専門科目」に大別され、科目群、科目名称、配当年次、必修・選択の別、単位数が記載されている。段階的履修制度が見直された平成 28(2016)年度以降入学生の卒業要件は、平成 28(2016)年度以降入学者対象カリキュラム表に、また、留年制が導入された令和 4（2022）年度以降入学生の卒業要件は、令和 4（2022）年度以降入学者対象カリキュラム表に記載されている。

履修上の注意点は、年度始めのオリエンテーション、学期始めの「履修に関する説明会」において説明し、学生への周知徹底を図っている。また、専任教員と職員が連携し、クラスアドバイザー指導の下、学生一人一人に対してもきめ細かい履修指導が実施できるよう対応している。

5) 学年と学期

学則第 10 条から第 13 条に基づき、学年は 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。学年を前期と後期の 2 期に分け、期間については、当該年度の学年暦において定めている。

なお、各年度の暦の上から、授業回数確保を図る為に、教務委員会で審議し、教授会に諮り、学則第 12 条、第 2、3 項に従って、休業日に授業を実施している。

6) 卒業要件と単位数及び卒業認定の基準等

卒業要件として必要な単位数については、学則第 22 条に規定している。「履修ガイド&シラバス」に記載し、その詳細については、年度始めのオリエンテーションにおいて教務部長が説明し、学期の開始時にも説明会を実施し、学生への周知を図っている。また、教員と職員で連携し、クラスアドバイザー及びアシスタントアドバイザーが履修相談に応じている。

卒業の認定については、学則第 38 条に規定しており、詳細の実施内容は、オリエンテーションや説明会でその都度学生へ周知している。

修業年限については、学則第 14 条に規定している。

学位授与については、学則第 38 条に規定している卒業要件を満たし、認定された者

に、学則第 38 条に基づき、教授会で審議し学長が学位を授与している。

卒業認定については、教務委員会、全専任教員で構成される卒業判定会議にて報告した後、教授会での審議を経て、学長が卒業を認定している。

なお、卒業単位数、卒業の認定、修業年限、学位授与について明確に学則に規定されており、厳正に適用されている。

大学院

大学院は令和 4 (2022) 年度末をもって完成を迎えたことから、これまで通り、ディプロマ・ポリシーと照らした単位認定基準、進級基準、修了認定基準等の厳正な適用を行うこととしている。大学院にあっては、修士論文の進捗状況確認のための中間発表会があり全員が発表を行わなくてはならない。単位認定基準、修了認定基準同様、修士の学位の水準を維持するための中間の判断的指標でもある。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 22 (2010) 年度に動物看護学部動物看護学科を開学して以来、当初の計画通り、教育課程の編成方針に即した授業科目及び教員を配置し、授業を開講してきた。

平成 26 (2014) 年度には、教養教育科目の 1 科目「動物とジャーナリズム」及び専門教育科目の 4 科目「動物歯科学」「動物歯科学実習」「ジェロントロジーとドッグウォーキング」「アドバンストイングリッシュ」を増設し、教育改善及び向上を図った。

実践的な教育目標に沿って、学生による授業評価アンケート（以下「授業評価アンケート」という。）や授業科目の成績分布状況などを活用して、単位修得率の向上と学生の成績向上に役立てており、今後も継続的に教育改善を行っていく。さらに、学生の学修成果、興味の変遷など流動的な変化を捉え、全体的に教育効果が向上するように、変化に即した教育課程の一部変更を検討し、具体的には平成 28 (2016) 年度から、3 コース制（動物看護コース、動物応用コース、動物介在福祉コース）から、2 専攻制（動物看護学専攻、動物人間関係学専攻）への変更に伴い、段階的履修科目の一部変更、教科科目設定の見直しを行った。

学則や、教務委員会、教授会での審議を経て決定した基準内容に即して、単位認定を今後も実施する。さらに、GPA を履修指導に活用しているが、その基準数値の見直しを学生の実態に即し検討し改善している。平成 22 (2010) 年度以降は、GPA2.0 未満が 2 期もしくは 3 期連続した学生に対し、学部長、学科長が面接を行っていたが、学生の悩みや不安等に対応できるようにするため、平成 30 (2018) 年度から基本的にクラスアドバイザーとアシスタントアドバイザーの連携による学生指導を中心に据え、GPA が学期を連続して 1.0 未満の場合、クラスアドバイザーとアシスタントアドバイザーに加え、保護者を交えた学生指導を行うこととした。

ヤマザキ動物看護大学

平成 28(2016)年度からは新学科設置を視野に入れた動物看護学専攻及び動物人間関係学専攻を配し、平成 29(2017)年 3 月には初めて両専攻への学生配属が行なわれ、教育体制のさらなる充実が図られた。加えて、平成 30(2018)年度からは、新学科設置準備を進めるべく、各専攻内での教育科目の見直しや新規科目設置の検討を始めた。

新学科設置の検討に際しては、動物看護学以外の教育研究分野に興味を持つ、動物好きの学生をできる限り受け入れることを念頭に、大学としての教育の質保証を保つべく、各専攻内で学科構想の検討を重ねた。平成 30(2018)年度には、各専攻内で新学科設置に向けたカリキュラム整備について審議を重ね、令和元(2019)年度、新学科設置申請の届出を行い、動物看護学科、動物人間関係学科の 2 学科体制を始動するための諸々の整備を行った。この結果、令和 3(2021)年度から、動物看護学科及び動物人間関係学科の 2 学科体制が開始されることとなった。また、令和元(2019)年 6 月 21 日には「愛玩動物看護師法」が法制化され、令和 5(2023)年から国家試験が開始されたことを受け、令和 3(2021)年に主務省(農林水産省・環境省)から公表された受験カリキュラムを基に、本学カリキュラムの再編成を行い、令和 4(2022)年度入学生より、新しいカリキュラムでの学修を開始した。以後、新学科設置 4 年目に、次年度以降のカリキュラム見直しを行う予定とした。そして令和 7(2025)年に 2 学科体制が完成したことから、本格的にカリキュラムの見直しをはじめ、令和 8(2026)年 4 月現在、令和 9 年(2027)年度入学生に向けた各学科のカリキュラム再編の検討を継続している。これに合わせて、カリキュラム構成とディプロマ・ポリシーとの整合性についても再検討することとしている。

4-2. 教育課程及び教授方法

4-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

4-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

4-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

4-2-④ 教養教育の実施

4-2-⑤ 教授方法の工夫と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

学部

平成 22(2010)年度開学当初、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方

ヤマザキ動物看護大学

針)では、ディプロマ・ポリシー(卒業認定および学士の学位授与に関する方針)を実現するため、教養教育及び専門教育を行うとした。教養教育では、人と動物の共生を追及するために必要な豊かな人間性と幅広い視野を養うための科目を配置し、「人文と社会」「自然と環境」「言語・情報・スポーツ」の3つの区分を設けた。専門教育では、動物看護師として必要な動物臨床看護、健康管理、介護、動物応用並びに動物介在福祉に関わる理論と技術を修得させるための科目を配置し、「専門基礎科目」と「専門応用科目」に区分し、段階的に編成した。さらに、科目内容に応じて、「動物看護科目群」「動物応用科目群」「動物介在福祉科目群」及び「共通科目群」と系統的な区分を設けた。また、人文科学・社会科学系科目も開講し、動物看護学の学際的分野からも、人と動物との関係をより深く理解できるようにした。これらのカリキュラムを履修することにより、社会人としての基礎力の育成に努めると共に、4年次「卒業論文」では自らが設定したテーマに基づく課題探求能力や課題解決能力を育成する、と定めた。

以上の課程の修得により、課題解決能力等の涵養及び社会人としての基礎力の構築に努め、4年次の「卒業論文」では、全学生がいずれかの研究室に所属し、研究室別に教員の指導のもと、個々のテーマに基づく研究成果をまとめるとともに、少人数体制での人間形成を行う、と定めた。

その後、平成28(2016)年度から「動物看護学専攻」と「動物人間関係学専攻」の2専攻制に移行したことを受け、一度カリキュラム・ポリシーの見直しを図ったが、令和3(2021)年4月より1学部2学科制に移行したことを受け、それぞれの学科に対応したカリキュラム・ポリシーを新たに設定した。

大学院

大学院において3つのポリシーは、養成したい人材像と併せて紹介し、案内周知している。

4-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

学部

平成28(2016)年度から動物看護学専攻と動物人間関係学専攻の2専攻制へ移行し、それに伴ってディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの見直しを図ったが、その一貫性は十分に確保されていた。すなわち、カリキュラム・ポリシーの中に2専攻の特性に沿った内容が明記され、それぞれの特色が活かされたカリキュラム構成となっていることが明記されていた。

令和3(2021)年度から2学科制がスタートし、これに伴い、3つのポリシーも学科ごとに見直された。またそれぞれの学科におけるカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性も示され、これらは大学案内やホームページにて公表されてい

る。

大学院

ディプロマ・ポリシーを体現する要素としては、教育課程・カリキュラムである。このことを念頭に置いたうえで、修士の学位が授与される際の到達度を保証したカリキュラムは、体系的性と整合性が担保されたカリキュラムとなっている。

4-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

平成 28(2016)年度から「ゆるやかな 3 コース制」を見直し、将来学科として独立させることを前提とし、動物看護コースを「動物看護学専攻」、動物応用コースと動物介在福祉コースを 1 つにまとめ「動物人間関係学専攻」の 2 専攻に改組した時に、それに見合うようにカリキュラム・ポリシーを改正した。

また、令和 3 (2021) 年 4 月より 1 学部 2 学科制に移行したことを受け、「動物看護学専攻」及び「動物人間関係学専攻」の 2 専攻において、それぞれカリキュラム・ポリシーを掲げ、動物愛護の精神に則り人と動物の共生の思想と倫理観を身に付けるという大学の理念を念頭に、以下のような教養教育及び専門教育課程に再編し、科目間の連携を図ることにより教育効果があがるよう工夫した。

教養教育科目では、人と動物の共生に求められる豊かな人間性と幅広い視野を養う。

< 動物看護学科、動物人間関係学科共通 >

- ・教養教育科目では、動物愛護の精神に則り、人と動物の共生思想と倫理観を身につけ、豊かな人間性と幅広い視野を養うために、人文社会系、自然科学系、言語と情報系等の科目を配置し、専門教育科目に繋げる。

< 動物看護学科 >

- ・専門基礎科目では、動物看護学に必要なとされる生命科学概論、動物看護学概論、動物人間関係学概論、動物形態機能学等の基礎的理論・技術を学修し専門科目への導入と位置づける。
- ・専門科目では、高度化し、専門分化した動物医療に対応した科目を配置し、さらに特色ある科目として、動物医療コミュニケーション、動物口腔ケア論、動物リハビリテーション、高齢動物看護学、エキゾチックアニマル看護学等の科目を配置し、専門職としての応用的倫理・技術及び問題解決力を学修する。
- ・総合科目では、研修・ボランティア活動、アッセンブリーアワー（自校教育・キャリア教育）、インターンシップ、卒業論文等の科目を通して社会性を養い、人間形

成及び社会人としての基礎力・指導力を構築する。

<動物人間関係学科>

- ・専門基礎科目では、動物人間関係学に必要なとされる生命科学概論、動物看護学概論、動物人間関係学概論、動物形態機能学等の基礎的理論・技術を学修し専門科目への導入と位置づける。
- ・専門科目では、多様化し、拡大化したペット関連産業等に対応して、ヒトと動物の関係学、公衆衛生学、有害動物学、動物園・水族館論、ペット関連産業論、アニマルアシステッドセラピー論、アシスタンスドッグ論等の特色ある科目を配置し、専門職としての応用的理論・技術及び問題解決力を学修する。
- ・総合科目では、研修・ボランティア活動、アッセンブリーアワー（自校教育・キャリア教育）、インターンシップ、卒業論文等の科目を通して社会性を養い、人間形成及び社会人としての基礎力・指導力を構築する。

専門教育科目は、専門基礎科目と専門科目と総合科目から編成される。専門基礎科目では、教育の質を保証するために、すべての科目を必修としている。専門科目は、学生の興味や進路に配慮して、動物看護学専攻及び動物人間関係学専攻においてそれぞれの特色を活かした科目で編成される。なお、実習科目は、講義科目に対応させ、1年次から4年次まで段階的に受講するよう編成している。総合科目は、コミュニケーション能力及び時代に即したトピックを学修するための科目として、「アッセンブリーアワーⅠ」「アッセンブリーアワーⅡ」「アッセンブリーアワーⅢ（動物と職業）」「アッセンブリーアワーⅣ（動物と社会）」を配している。

履修登録単位数の上限設定については、無理なく各学年、各学期に修得できる単位数として、学期上限22単位と定めている。ただし、「インターンシップ」「研修ボランティア活動」「動物実習短期留学」「アッセンブリーアワーⅠ～Ⅳ」については上限単位数に含まないとしている。

これらの内容については、学生に配布する「履修ガイド&シラバス」や大学ホームページ上や大学案内などに掲載し、学内のみならず広く社会にも周知しているところである。

4-2-④ 教養教育の実施

現在、教養教育科目の履修単位数は、卒業要件124単位中30単位を配置しており、単位上は適正に実施されている。分野についても、「人文と社会」「自然と環境」「言語・譲歩・スポーツ」と3つの分野を設け、それぞれに必須科目を配置しながら、合計30単位を修得してもらうよう構成されている。しかしながら、現在語学が英語とフランス語のみとなっており、もう少し広げたほうが良いだろうということ、スポーツを

通した体力づくりに多くの学生が参加できるように配慮すること、昨今の AI についての適正学修の場を設けたほうがよいであろうということ等を踏まえ、令和 7（2025）年度から教養教育の在り方について検討を始めたが、令和 9（2027）年度 4 月からカリキュラム改正する準備を進めていることから、令和 8（2026）年 4 月より教務委員会の下部組織として教養教育検討部会を発足させ、ここで教養教育カリキュラム再編の検討を始めた。

4-2-⑤ 教授方法の工夫と効果的な実施

（アクティブ・ラーニングに関しての記述が必要）

クラスサイズについては、英語と情報リテラシーについて、それぞれ 8 クラス編成として授業を行っている。英語に関しては、入学時にプレイスメントテストを実施し、能力別クラス編成を行い、無理なく英語を学修できるよう配慮を行っている。情報リテラシーに関しては、PC を 1 人ずつ使用することから、個人指導が行き届くよう、少人数クラス編成にしている。このように、必要に応じたクラス編成を行い、学修が効果的に行える工夫をしている。

（3）4-2 の改善・向上方策（将来計画）

平成 22（2010）年度に動物看護学部動物看護学科を開学して以来、当初の計画通り、教育課程の編成方針に即した授業科目を配置し、これに沿って教員を配置、授業を開講してきたが、平成 26（2014）年度には教養教育科目の 1 科目「動物とジャーナリズム」及び専門教育科目の 4 科目「動物歯科学」「動物歯科学実習」「ジェロントロジーとドッグウォーキング」「アドバンストイングリッシュ」を増設し、教育改善・向上を図ってきた。実践的な教育目標に沿って、学生による授業評価アンケートや授業科目の成績分布状況などを活用して、単位修得率の向上と学生の成績向上に役立てており、今後も継続的に教育改善を行っていく。全体的に教育効果が向上するように、学生の学修成果、興味の変遷など流動的な変化を捉え、変化に即した教育課程の一部変更を検討している。具体的には、平成 28（2016）年度から段階的履修科目の一部変更、教科科目設定の見直しを行い、新学科設置を視野に入れた動物看護学専攻及び動物人間関係学専攻を配し、平成 29（2017）年 3 月には初めて両専攻への学生配属が行われ、教育体制のさらなる充実が図られてきた。また、令和 3（2021）年度から開始された 2 学科制の準備も行ってきた。加えて、令和 5（2023）年から始まった愛玩動物看護師国家試験受験のためのカリキュラム再編の必要性から、主務省（農林水産省・環境省）から提示された国家試験受験に必要な科目に基づき、令和 4（2022）年度入学生から対象としたカリキュラムの再編成を行ってきた。令和 5（2023）年度は、教養教育科目の語学教育のあり方について検討を進めていく予定であったが、令和 7（2025）年に 2 学科制が完成す

ることを踏まえ、令和 6（2024）年から国家試験受験対応科目以外で、教養教育科目を含むすべての科目を対象として再編する目的で、教務委員会と各学科会議の相互連携を図りながらの検討を開始した。令和 9（2027）年度より、新カリキュラムをスタートする予定とし、これに合わせて語学教育をはじめその他教養教育科目の削除、新設についても詳細に検討を重ねていくこととし、令和 8（2026）年 4 月から、教務委員会下部組織として教養教育検討部会を設置し、検討を進めている。

4-3. 学修成果の点検・評価

4-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

4-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

学部

本学においては、教学に関する事項については教務委員会が主管となって諸問題を精査して、教授会に提案して協議し、学長の決裁を受けて逐次改善に努めている。

授業評価アンケートに対するフィードバックについては、FD 委員会が主体となって、教員に対して教育目的の達成についての意識向上について「授業改善に関する報告書」を提出させ、教育の達成度、学生からの要望に対する対応策、授業の改善・工夫による自己評価の取組みを実施し、改善策を模索して本学の教育の目的達成に邁進している。その結果を集約してファイルを図書館において公開している。また、次年度授業の冒頭に、学生に対し、授業目標や指摘された点についての改善策など公表することとしている。併せて、令和 5（2023）年度から、年度末に前期及び後期の集計結果を大学ホームページにて学外に公表している。

また平成 30(2018)年度から、授業評価アンケート結果を基に、優れた授業を実施した教員を表彰する Best teacher 賞という表彰制度を設け、教員の授業改善意識向上を図ってきた。しかし、授業評価アンケートのみをもとにした教員評価については、人気投票の感が強く出た様相になる等の問題点もあったことから、教員評価制度及び顕彰制度の再検討を行い、評価基準には授業評価アンケート結果に加え、年報に記載の教育・研究業績、学内への貢献度を考慮する等、総合評価が必要との意見があがり、令和 3（2021）年度以降の表彰は見合わせている。

ヤマザキ動物看護大学

本学の教育目的の達成状況の評価の指標として、「一般財団法人動物看護師統一認定機構」の資格取得は、学生の質的保証であり、全学を挙げて工夫・改善に取り組み推進してきた。本件は学生自身が主体となり、模擬試験や勉強会を行うよう指導を重ねてきたが、令和元(2019)年度、本学の合格率が全国平均を超えるに至った。その後もほぼ全国平均に近い合格率を出してきた。この試験制度は令和3(2021)年度をもって終了され、令和4(2022)年度からは国家試験へと移行された。これを受け、本学でも高い合格率を目指し、令和5(2023)年度より、学部長または学科長を中心として学内専任教員全員が参画し、教務委員会の下部組織であった部会を独立した委員会として、全学一丸となって学生支援を行っていく体制づくりに着手した。この体制は機能を果たし、本学の現役在校生の合格率が全国平均合格率を超える結果となった。令和6(2024)年度以降は改善すべき点は改善するとして、基本この体制を維持することとし、現在に至っている。

1) 資格・免許取得状況

本学が目指す動物看護師養成レベルは、本学の教育目的・目標に密接に関連しており、教育目的・目標の達成評価として、動物看護師統一認定試験合格率が指標となってきた。合格率向上のため、本資格の授与機構である「一般財団法人動物看護師統一認定機構」の実施した前年度の試験結果や学内で実施した模擬試験の結果等を基に、試験対策を担う教員が中心となり、合格に向けた対策講座を実施し、学生に主体性をもたせるよう指導を積み重ねてきた。動物看護師統一認定試験合格率は、平成28(2016)年度全国平均84.42%に対して本学は3年次生受験の平均81.97%であり、全国平均を下回っていることは、憂慮すべきであり、全学を挙げて試験結果の点検・評価を行い、それに基づく改善に取り組むことになった。このため平成29(2017)年度からは教務委員会の中に「動物看護師統一認定試験対策部会」を設置して、学生支援について検討を始めた。平成30(2018)年度も継続して、この部会と学生から選出された対策委員が対策を検討し、模擬試験の実施や講義の開催、直前講習などを行ってきた。この指導が実り、令和元(2019)年度の本学合格率が全国平均を上回ることとなった。令和2(2020)年度も動物看護学専攻の3年次生の合格率は全国平均を超えており、着実に学内における受験体制が整いつつあると判断できた。この試験制度は令和3(2021)年度をもって終了となり、令和4(2022)年度より国家試験が実施されることとなった。これを受け、高い国家試験合格率を目指し、本学一体となって学生指導にあたるべく、令和4(2022)年度より、教務委員会の中に「国家試験対策部会」を設置することとしたが、令和5(2023)年度よりさらに体制を強化すべく、教務委員会から独立させ、学部長または学科長を中心として学内専任教員全員が参画して学生支援をする体制づくりを行った。その結果、合格率が全国平均を超えるに至り、各年度の合格率は、令和4(2022)年度

は 87.3%（全国平均 88.9%）、令和 5（2023）年度は 86.7%（全国平均 68.6%）、令和 6（2024）年度は 96.8%（全国平均 88.0%）、令和 7（2025）年度は動物看護学科 90.8%、動物人間関係学科 78.9%（全国平均 76.0%）という結果を残すことができたことから、令和 8（2026）年度も引き続きこの体制を維持していくこととした。

2) 就職状況

教育目的・目標の達成状況の指標として就職状況があげられる。本学の就職支援の取り組みとして、自己理解や就職意識の調査をはじめ、プレ就職セミナー、企業説明会・動物病院合同説明会、就職活動支援セミナー等を開催した。併せて、個別相談、エントリーシートの指導、模擬面接、インターンシップ、就職斡旋や紹介等を行い、就職先や内定状況の把握に努め、学生一人ひとりに対する支援を強化した。

本学は、専門性が高い学部として評価されており、動物看護師としての動物病院をはじめ、動物関連企業等において、平成 28(2016)年度の就職率は 98%、平成 29(2017)年度は 98.5%、平成 30(2018)年度は 96.9%、令和元(2019)年度は 99.1%に達した。

また新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行下における令和 2(2020)年度、令和 3(2021)年度は 99.2%、令和 4(2022)年度は 98.7%、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行から解放されたのちも、令和 5(2023)年度は 98.8%、令和 6（2024）年度は 98.9%、令和 7（2025）年度は 98.5%と高水準を継続している。

就職希望学生に対しては、就職委員会の方針に基づき、キャリア支援センターが中心となって支援を行い、クラスアドバイザーや卒業論文指導教員も相談に応じている。学生は希望する動物病院や企業等を訪れ、「職業人」としての素養と専門性の活躍をふまえて活発な就職活動を展開している。

大学院

大学院は、ディプロマ・ポリシーに掲げられた「専門知識」「研究能力」「課題解決能力」「論理的思考力」等が修士の課程修了時の水準に相応しいか否かを判定する。その際には、教員の成績表評価に加え、学生自身の自己評価（成長度合い）も対象とする。

4-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

FD 委員会では、学生に対して授業評価アンケートを実施し、集計結果を、授業改善のための参考資料として担当教員にフィードバックしている。さらに、授業改善については、授業評価アンケートの集計結果等に基づく改善点を科目担当教員が授業内で報告することになっている。毎年度各期に授業評価アンケートを行っており、データの

蓄積を行うことで、今後も継続して検討・改善を行っていく。

令和 3(2021)年 4 月から 2 学科制が開始されたことから、その体制構築の中に組み込んで検討していくこととした。しかし、令和 3(2021)年度に国家試験受験科目が公にされたことを受け、学内カリキュラムの再編成が急がれ、現在授業アンケート内容を学修指導へどのように反映していくべきか、についての検討が遅れており、検討を継続してきた。ただし、令和 4(2022)年度以降行われている国家試験合格率を見る限り、本学現役生の合格率は年々上昇しており、学修成果の達成評価としてはよい結果が現れていると考えられる。しかしながら、具体的な検討が進まなかった点については、遅まきながら、令和 8(2026)年 4 月に学内 IR 委員会が設置されたことから、学修成果の点検について、国家試験結果の項目だけでなく、もう少し詳細な項目からの検討を加え、学修指導の具体的改善へのフィードバックにつなげる。

一方で、授業評価アンケート内容については、令和 5(2023)年初頭に一部見直しが行われ、それを令和 5(2023)年度から学生アンケートに反映した。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

学部

資格取得状況、就職状況については、学内において点検・評価は実施しているが、外部からの点検・評価の実施についての導入も検討する。また、就職先に対するアンケートを実施し、本学のディプロマ・ポリシー（卒業認定および学士の学位授与に関する方針）に則った人材育成となっているかの検証を図り、更なる改善をしていく。さらに平成 29(2017)年度から活動が開始された「動物看護師統一認定試験対策部会」における諸々のデータ解析を蓄積し、今後の学生指導に活かすこととした。令和元(2019)年度においては、合格者の傾向等の分析を基に学生指導法を改善したことにより、本試験合格率が初めて全国平均を上回る結果が得られた。また令和 4(2022)年度より国家試験が実施され、ここでも諸々のデータの蓄積を継続していき、以前の統一認定試験時からどのように改善が図られたかを分析していく必要がある。これらデータの分析には IR 手法の構築が急がれ、令和 8(2026)年 4 月に学内 IR 委員会が設置された。ここで何をどの方向に分析するのか検討を始めることとする。

授業評価アンケートの質問事項については、内容の見直し・修正を図り、また、集計結果や報告書の公開についても FD 委員会で検討し、より具体的な方針に基づき実施することとし、令和 5(2023)年初頭に具体案が決まり、同年度の学生アンケートに反映させた。今後は、国家試験のみならず、学修全体へも目を向けていき、学修の質の向上をさらに検討していく。学生は授業への取組みについて再考し、教員は大学教育の更なる向上を再考する。

大学院

完成年度を経た後、教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての大学院修士課程としての組織的な研修を制度化していかなければならない。令和 4(2022)年 3 月修了の大学院 1 期生については、その指導要領に教員側が多少混乱を見せ、院生も途惑う点があったと思われたが、大学院設置とともに設置された研究科委員会の中で教員指導の在り方や、教員間の連携について検討されてきた結果、令和 5(2023)年度修了生からは順調に指導が進むようになり、令和 8(2026)年 4 月現在、大きな問題点なく推移している。また、教員年齢等によりこれまでに科目担当者変更がいくつか行われたが、特段の問題なく、教授が進められている。

【基準 4 の自己評価】

学部

教育課程の各基準項目は満たしていると思われるが、教育とは常に変遷するものであり、常に向上させるべきものとする。毎年の基準項目の見直しにより問題点を洗い出す作業を通じて、教育現場の一層の充実を図る。

加えて、令和 3(2021)年 4 月から 2 学科制の新体制になったことを受け、また同年、主務省より国家試験受験に必要な科目が公表されたことを受け、学内カリキュラムの再編成を行った。さらに国家試験受験に備え、科目履修のあり方を見直すべく、新たに令和 4(2022)年度入学生より留年制を導入することとしたことなどから、令和 6(2024)年度以降、これらの状況をしっかりと見極め、必要に応じ適切に見直しを図っていくことが必要とされた。その改善法の 1 つとして、令和 9(2027)年度からのカリキュラム改変を目指し、令和 8(2026)年 4 月現在、鋭意再編に取り組んでいる。

令和 2(2020)年度は、年度の当初から新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) が拡大し、教育現場が教育方法等について検討する 1 年となった。また、令和 3(2021)年度以降の教育のあり方についても、オンラインを利用した教育や、文部科学省からの情報なども逐次取り入れ、基本的に令和 2(2020)年度を踏襲したが、令和 4(2022)年度以降は通常の対面授業に戻す方向で大学全体として取り組み始めた。そして令和 5(2023)年 4 月より、新型コロナ感染症 (COVID-19) 流行前の教育体制にほぼ戻すべく取り組んだ。また、コロナ禍で構築されたオンライン教育教材も、授業欠席者への自己学習資料として提供するなど、通常授業にうまく併用させることができているとみられる。そして令和 6(2024)年度以降は新型コロナ感染症 (COVID-19) が 5 類感染症に変更されたことを受け、新型コロナ感染症 (COVID-19) 流行以前の授業体制に戻すことができた。また、この時期に開発されたオンライン教育法を、平時の授業にも応用できるようになり、学生の学修サポートにもつながっている。

大学院

ヤマザキ動物看護大学

令和 4(2022)年 3 月に、大学院 1 期生の修了者を輩出した。教育課程、学修成果（評価の手法と水準の妥当性を含む）については、一定水準を満たすことができたと評価している。また、修了認定の主たる論文指導面については、指導教員、主査、副査含め、大学院修了認定に値する指導ができたと判断する。しかし、論文提出時のまとめ方や審査後の修正指導、また、日程の把握などについて、不備な点も見受けられたことから、研究科委員会にてこれら修正が必要な点を洗い出し、次年度以降に活かしていくこととしたが、令和 5(2023)年度の 2 期目の修了者の論文提出時の混乱は概ね改善された。令和 6(2024)年以降も改善点については逐次修正していくこととした。

大学院学生への授業アンケートは、学部学生への授業体制と内容が大きく異なっていることから、その内容について再検討するか、大学院生の数がもともと数名しかいないところでのアンケートの意味がどれほどのものなのかなど、アンケートの必要性そのものから再検討する必要がある。よって令和 8（2026）年 4 月現在、大学院アンケートについては実施しているものの、アンケートに答えた院生が特定されてしまうことから、本質の回答が得られているかわからない。

基準 5. 教員・職員

5-1 教育研究活動のための管理運営の機能性

5-1-① 学長の適切なリーダー・シップ確立・発揮

5-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化

5-1-③ 職員の配置と役割の明確化

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 学長の適切なリーダー・シップ確立・発揮

学長は、大学を代表するとともに校務遂行に必要な権限を有する旨を「ヤマザキ動物看護大学ガバナンス・コード」の 3-1 学長の役割と責務において規定され、大学の意思決定及び教学マネジメントにおいて適切なリーダー・シップを発揮しており、そのための学長を補佐する体制として、副学長を置くことができると学則で定めているが、現在は学部長が代行している。また、本学では、点検・評価を行う組織として、「自己点検・評価委員会」（基準 5 において以下「委員会」という。）を設置しており、「ヤマザキ動物看護大学自己点検・評価規程」（基準 5 において以下「規程」という。）において教育研究水準の維持と向上を目的として規定も整備している。自己点検・評価の

結果については、報告書にまとめ、日本高等教育評価機構による評価を受審し、教育研究等の改善に活用している。

教学に関する重要事項は、全て教授会で審議されるが、それに先立って細部については、各委員会で審議され、その結果を各委員会委員長が教授会で説明し、学長に具申する。このように、学長がリーダー・シップを適切に発揮するための補佐体制が整備されている。

【根拠資料】

- ・ヤマザキ動物看護大学ガバナンス・コード
- ・ヤマザキ動物看護大学学則
- ・ヤマザキ動物看護大学自己点検・評価規程
- ・ヤマザキ動物看護大学教授会規程

5-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化

本学の権限及び責任については「ヤマザキ動物看護大学学則」、「ヤマザキ動物看護大学大学院学則」により各職務の適切な分散と責任を明確にしている。令和7(2025)年度の委員会は、規程に基づき学長、学部長、研究科長、副学部長、学科長、図書館長、副図書館長、教務部長、副教務部長、学生部長、副学生部長、教授、准教授、講師、助教、助手、法人本部長、事務局長や委員長等が指名する者により構成されている。自己点検・評価委員会委員長には学長が就任しており、教学面と管理運営面における総合的な自己点検・評価が展開できる体制を整備している。その他の委員会においても、規程に基づき各委員会委員長が指定され、学長や一部の役職教員に権限が集中しないように適切に分散させている。

【根拠資料】

- ・ヤマザキ動物看護大学学則
- ・ヤマザキ動物看護大学大学院学則
- ・令和7年度委員会構成表
- ・各種委員会規程

5-1-③ 職員の配置と役割の明確化

本学では、学校法人ヤマザキ学園事務組織規程、ヤマザキ動物看護大学学則及びヤマザキ動物看護大学大学院学則に則り、大学事務局を設置し、事務局長、事務局次長、部長、副部長、課長、課長代理、係長、職員を適切に配置している。併せて、学校法人ヤマザキ学園事務分掌規程において、各部署における役割を明示し、各所属長指示の

ヤマザキ動物看護大学

もと、職員が職務を全うしている。また、毎年各種学園行事などにおいて、理事長指示に基づき、部署を超えた教職員からなるプロジェクトチームが編成され、各プロジェクト委員長の指示により学園行事を執り行った。

また、本学では、日本高等教育評価機構に定める基準を準用して毎年自己点検・評価を実施し、今年度も「令和7(2025)年度自己点検・評価報告書」としてまとめた。

この結果は、学内教職員が共有し、理事会、評議員会においても十分に精査して、学園の将来構想策定に供し、法人、大学、事務局等における全学的かつ定期的な自己点検・評価を実現している。

緊急を要する重要課題については、学長指示のもとに、選任された教員及び職員からなるプロジェクトチームを組んで、速やかに対処している。

【根拠資料】

- ・学校法人ヤマザキ学園事務組織規程
- ・ヤマザキ動物看護大学学則
- ・ヤマザキ動物看護大学大学院学則
- ・学校法人ヤマザキ学園事務分掌規程
- ・令和7年度 学園行事プロジェクト（人事07年007号）

5-2. 教員の配置

5-2-① 教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置

令和7年度第3回教授会（令和7年6月16日開催）及び令和7年度第9回教授会（令和7年11月17日開催）において、ヤマザキ動物看護大学教員採用・昇格選考委員会規程に基づき、教員採用選考委員会の立ち上げが承認され、当該委員会が教員の公募を実施し、選考を行った。その結果、英語教員1名、臨床検査学分野教員1名、動物臨床看護学分野教員1名、海洋動物学分野教員1名を採用することが令和7年度第13回教授会（令和8年1月19日開催）及び令和7年度第16回教授会（令和8年2月20日開催）で承認された。また、教員の昇格についても、令和7年度第6回教授会（令和7年10月6日開催）で教員昇格選考委員会の立ち上げが承認され、1名の准教授と1名の助手を対象に教員昇格選考を実施し、1名が教授昇格、1名が助教に昇格すること

ヤマザキ動物看護大学

が令和7年度第9回教授会（令和7年11月17日開催）で承認された。助手については、採用プロジェクトが中心となり、筆記試験や面接試験を実施して、最終的に3名の助手を採用した。このように、教育活動に支障がないように、適切に教員の確保と配置を行っている。

【根拠資料】

- ・ヤマザキ動物看護大学教員採用・昇格選考委員会規程
- ・ヤマザキ動物看護大学教員採用・昇格選考基準
- ・選考経過報告書（教員採用）
- ・選考経過報告書（教員昇格）
- ・令和7年度第3回教授会議事録
- ・令和7年度第6回教授会議事録
- ・令和7年度第9回教授会議事録
- ・令和7年度第13回教授会議事録
- ・令和7年度第16回教授会議事録

5-3. 教員・職員の研修・職能開発

5-3-① FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

5-3-② SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 5-3の自己判定

基準項目5-3を満たしている。

(2) 5-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

1) 教員の研修・FD活動

本学のFD（教員の研修）活動は、「ヤマザキ動物看護大学学則」第4条の規定に基づき、教員は、動物愛護の精神と豊かな人間性を基礎として、広い知識と専門の学芸を深く教育研究することを任務としている。これらの任務を遂行するために平成22(2010)年にFD委員会を設置し、「ヤマザキ学園大学FD委員会規程」を制定した。

前条の目的を資するため、FD委員会は①教員の質的向上の推進について②教員の授業改善、見直しについて③教員の教育技術の向上について④学生による授業評価等について⑤教員の学会等を始め、学内諸団体等の研修の参加等について、企画、研修を行っている。

令和7(2025)年度は、9月8日に「若年層の性暴力被害予防啓発のための取り組みについて」、令和8(2026)年2月20日に「変革のリーダーとしての大学教員～教育技術や質的向上を目指して～」をテーマとして、FD委員会主催で研修会を実施した。ま

た、状況に応じて事前の動画視聴や対面でのディスカッションを組み合わせ、FD 研修会への取り組みが停滞しないように工夫した。

学生による授業評価は前期・後期に専任教員、兼任教員により行なわれたすべての授業に対して実施し、集計結果のフィードバックと、それに基づく自己点検・評価報告書の作成を通じて次年度の初回の授業で授業改善に取り組んでいることを示している。学会などの案内は研究委員会が中心となり教員に配信している。

しかし、学生評価については、アンケート項目が現状に合わなくなっており、見直す必要がある。また、現在は学生からの一方的な評価であり、教員側からの学生に対する評価も考える必要があり、今後は学生・教員による評価方法の検討を図らねばならない。以上の事項に検討を行い、令和 5(2023)年度から新しいアンケート項目で実施した。

2) 教員の資質・能力向上への取り組み

本学の研究に関しては研究委員会を設置しており、その構成員は理系及び文系科目担当教員より編成されている。本委員会では、研究予算、研究に関する各種規程の作成、不正行為の監視と調査、研究の不正行為に関する各種講習会の企画・実施、外部研究資金の募集案内、学会・研究会等の案内、各年度の教員業績集（年報）の編纂等を行っている。令和 7(2025)年度の教員の資質・能力向上への取り組みの現状については以下のとおりであった。

本学での教員の研究は、基本的に教員個人による研究の立案と実施であるが（個人研究）、複数の教員による共同研究も行っている。研究内容については個人・共同研究いずれも大学が規制することではなく自由に行っているが、その研究内容については「ヤマザキ動物看護大学研究費規程」及び「ヤマザキ動物看護大学教員個人研究費に関する細則」に沿って計画された研究を行っている。人と対象とする研究は「ヤマザキ動物看護大学人を対象とした研究倫理指針」に従い研究倫理審査申請書により審査を申請し、適合の審査を経て、研究倫理審査委員長が承認し研究を実施している。令和 7(2025)年度は 31 件の研究倫理審査の申請があり、31 件が承認された。

また、動物に関する研究は「ヤマザキ動物看護大学動物実験倫理指針」に従い動物実験計画書を作成し、動物実験委員会の審査を経て、学長が承認し研究を実施している。令和 7(2025)年度は 28 件の動物実験計画書の審査の申請があり、28 件が承認された。

研究費については、個人研究費は教授、准教授、講師、助教にそれぞれ一律に 30 万円支給され、さらに教育研究機器備品費として 400 万円計上されている。令和 7(2025)年度における外部資金として日本学術振興会の科学研究費助成事業を代表研究 2 件継続、分担研究 3 件継続、奨学寄附金 1 件、受託研究 1 件、共同研究 1 件を受け入れている。個人研究費、共同研究費、公的研究費等の取扱いについては各種関連規程を作成し、その規定に沿って行っている。

ヤマザキ動物看護大学

研究室に関しては、教授、准教授はそれぞれ個人研究室が割り当てられており、講師、助教は共同研究室で研究を行っている。さらに、共同実験室（形態系、生理・生化学系、遺伝子解析系、動物行動・心理学系、X線・心電計等を備えた臨床系の部屋）があり、その他、共通設備として、大型プリンターが設置されている。

教員の研究の質の向上と客観的な自己評価のために年報を発行することが研究委員会で平成 26(2014)年 4 月に決定した。それを受けて、4 年制大学が開学して完成年度を迎えた平成 26(2014)年 10 月に、平成 25(2013)年度の教員の他、平成 26(2014)年度に着任した 5 人の教員を加え、業績集（年報）を作成した。この業績集は教授 17 人、准教授 7 人、講師 5 人、助教 7 人の計 36 人を対象とした。その内容は創刊であることと、若手教員（助手を含む）の今後の研究の足掛りにすることを考慮して、全教員の研究を開始した年度からの著書・論文・学会発表、公的・私的資金の獲得、学会・社会における活動など記載した。平成 27(2015)年度は平成 26(2014)・27(2015)年度を合わせて作成し、平成 28(2016)年 3 月に出版した。平成 28(2016)年度は平成 29(2017)年 3 月に出版した。平成 29(2017)年度から 2 年ごとに集計することとなり、平成 29(2017)・平成 30(2018)年度は令和元(2019)年 2 月末に出版された。令和元(2019)年・令和 2(2020)年度は令和 3(2021)年 3 月に出版された。令和 3(2021)年・令和 4(2022)年度は令和 5 年 3 月に出版した。令和 5(2023)年・令和 6(2024)年度は教授 16 人、准教授 6 人、講師 3 人、助教 3 人で、これらの教員の研究成果は令和 6 年 12 月末に各教員から報告があり、令和 7(2025)年 3 月に出版した。

公的研究費の運営・管理、不正行為に対する対応については、「ヤマザキ動物看護大学公的研究費取扱規程」に従い、学内外から不正行為や告発等を受け付ける通報窓口を法人本部総務部に設置し、受付から 30 日以内に調査の可否を判断し、配分機関に報告することになっている。調査が必要と判断した場合は調査委員会を設置し、受付から 210 日以内に最終報告書を作成し、配分機関に報告する。不正を認定した場合、調査結果を公表し、悪質性が高い場合は、刑事告発や民事訴訟など法的な手続きをとり、被告発者の公的研究費を使用停止することとなっている。なお、開学以来不正行為は現在までみられていない。

本学は不正行為に関する対応は、該当する規程に従って行っている。

5-3-② SD をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

大学事務局で実施する職員を対象とした研修としては、「ヤマザキ動物看護大学 SD 委員会規程」に基づき SD 委員会を構成し、職員の能力開発に努めている。SD 委員会は、大学事務局長、法人本部総務部長及び学長が指名する若干名で組織される。令和 7(2025)年度は、教職員の資質向上のために、日本高等教育評価機構から講師を派遣していただき、令和 8(2026)年 3 月 9 日「第 4 期機関別認証評価システムについて～主

な変更点を中心に～」をテーマに SD 研修を実施した。この他、生成 AI に関する研修も予定していたが、講演者との日程調整の都合上、実施することができなかった。

また、外部の研修会に参加した職員は、研修内容及び本学として取組む必要性がある事項等を記載した「研修・講習会参加報告書」を提出することになっている。また、研修を通して学んだ内容を全職員に対して報告する機会を与えることで、フィードバック体制を設けている。

本学では、法人本部総務部総務・人事課が全職員の人事考課を取りまとめ、評価 10 項目の総合評価により職員の質的向上について適切な配置に努めている。この他、八王子大学防犯連絡協議会や大学コンソーシアム八王子の大学等防災対策連絡会などに参加し、他大学等と意見や情報交換を行い、大学運営に関わる能力の向上に役立てている。

【根拠資料】

- ・令和 7 年度第 1 回 SD 委員会（持ち回り）議事録
- ・令和 7 年度第 1 ～ 2 回八王子大学防犯連絡協議会 次第
- ・令和 7 年度 大学コンソーシアム八王子 大学等防災対策連絡会 次第

5-4. 研究支援

5-4-① 研究環境の整備と適切な運営管理

5-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

5-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 研究環境の整備と適切な運営管理

本学の研究に関しては研究委員会を設置している。本委員会では、研究予算、研究に関係する各種規程の作成、不正行為の監視と調査、研究の不正行為に関する各種講習会の企画・実施、外部研究資金の募集案内、学会・研究会等の案内及び各年度の教員業績集（年報）の編纂等を行っている。

全専任教員には、1 週間のうち必ず研究日を 1 日申請させ、授業や会議などに煩わされずに研究に専念できる日を設定している。また、他大学等での研究活動を行う場合は、応嘱許可申請書を提出させ、利益相反等の問題が起こらないように大学が適切にマネジメントを行っている。

平成 29(2017)年度からは、教員の資質・能力向上への具体的な取組みが始まり、令和 7(2025)年度も引き続き行われている。研究室に関しては、教授、准教授はそれぞれ個人研究室が割り当てられており、講師、助教及び助手は共同研究室で研究を行っている。さらに、その他の研究施設としては共同実験室（形態系、生理・生化学系、遺伝子解析系、動物行動・心理学系、X線・心電計等を備えた臨床系の部屋）があり、共通設備としては、 -80°C の超低温フリーザー、クリーンベンチ及び多目的冷却遠心機を設置してある。令和 7(2025)年度においては、

【根拠資料】

- ・ 令和 7 年度委員会構成表
- ・ ヤマザキ動物看護大学研究委員会規程
- ・ 令和 7(2025)年度研究日一覧
- ・ ヤマザキ動物看護大学利益相反規程
- ・ 応嘱許可申請書

5-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

本学では「ヤマザキ動物看護大学研究活動の適正推進及び不正行為への対応に関する規程」に基づき、最高管理責任者、統括管理責任者、研究倫理教育責任者を置き、研究者倫理の向上を図るとともに研究活動に係る不正行為に対応するための体制を整備している。本学に所属する全ての研究者に対して 3 年毎に研究倫理教育の受講と年に 1 回「コンプライアンス研修」の受講を定めている。併せて「コンプライアンス教育・啓発活動」のために、全教員が参加する専任教員連絡会で、研究不正に係るフライヤーを年 4 回配布して研究不正の事例や研究費の適正な使用について周知徹底している。このように研究者に対して研究不正に対する理解と意識向上を図り、研究不正を未然に防ぐ環境を整えている。また、「動物実験の為の教育訓練」を行い、適正な動物実験の実施のための研修を行っている。令和 7(2025)年度は、全学生を対象とし、日本実験動物学会作成の教材ビデオを視聴し動物実験の為の教育訓練を実施した。研究費の運営・管理、不正行為に対する対応については、「ヤマザキ動物看護大学公的研究費取扱規程」に従い、学内外から不正行為や告発等を受け付ける通報窓口を法人本部総務部に設置し、受付から 30 日以内に調査の可否を判断し、配分機関に報告することになっている。調査が必要と判断した場合は調査委員会を設置し、受付から 210 日以内に最終報告書を作成し、配分機関に報告する。不正を認定した場合、調査結果を公表し、悪質性が高い場合は、刑事告発や民事訴訟など法的な手続きをとり、被告発者の公的研究費を使用停止することとしている。なお、開学以来不正行為は現在までない。本学は不正行為に関する対応は、該当する規程に従って行うことにしている。学部 3 年次動物看護学科では、「卒業論文」指導担当教員が決定した後に研究倫理教育を実施し、

ヤマザキ動物看護大学

学部 3 年次動物人間関係学科では「アカデミックスキルズ」で研究倫理教育を実施している。研究活動を本格的に行う前の段階で研究倫理教育の啓発活動を推進し、不正行為の防止に取り組んでいる。

研究内容については、個人・共同研究いずれも大学が規制することはなく自由に行っているが、その研究内容については「ヤマザキ動物看護大学研究費規程」及び「ヤマザキ動物看護大学教員個人研究費に関する細則」に沿って計画された研究を行っている。人を対象とする研究は「ヤマザキ動物看護大学人を対象とした研究倫理指針」に従い研究倫理審査申請書により審査を申請し、適合の審査を経て、研究倫理審査委員長が承認し研究を実施している。令和 7(2025)年度は 31 件の研究倫理審査の申請があり、30 件承認された。

また、動物に関する研究は「ヤマザキ動物看護大学動物実験倫理指針」に従い動物実験計画書を作成し、動物実験委員会の審査を経て、学長が承認し研究を実施している。令和 7(2025)年度は 28 件の動物実験計画書の審査の申請があり、28 件承認された。

大学院生が行う修士論文作成のための研究過程においても、研究指導教員の指導のもと、必要に応じ「研究倫理審査委員会の審査」を経ることとなっている。

5-4-③ 研究活動への資源の配分

本学では、「ヤマザキ動物看護大学研究費規程」に基づき、個人研究費は教授、准教授、講師、助教及び助手にそれぞれ支給し、学術研究を助成している。さらに、教育研究用機器備品費として毎年 400 万円計上されており、研究に必要な機器備品等の整備を計画的に実施している。令和 7(2025)年度における外部資金として日本学術振興会による科学研究費助成事業を代表研究 2 件継続、分担研究 3 件継続、奨学寄附金 1 件、受託研究 1 件、共同研究 1 件を受け入れている。個人研究費及び公的研究費等の取扱いについては各種関連規程を作成し、その規定に沿って行っている。

教員の研究の質の向上と客観的な自己評価のために、年報を発行することが研究委員会で平成 26(2014)年 4 月に決定した。それを受けて、4 年制大学が開学して完成年度を迎えた平成 26(2014)年 10 月に、平成 25(2013)年度の教員の他、平成 26(2014)年度に着任した 5 人の教員を加え、業績集（年報）を作成した。この業績集は教授 17 人、准教授 7 人、講師 5 人及び助教 7 人の計 36 人を対象とした。その内容は創刊号であることと、若手教員（助手を含む）の今後の研究の足掛りにすることを考慮して、全教員の研究を開始した年度からの著書・論文・学会発表、公的・私的資金の獲得及び学会・社会における活動など記載した。

【根拠資料】

- ・ 研究計画書
- ・ 競争的研究費獲得一覧

- ・令和7年度第1回教育研究機器備品等検討部会議事録
- ・ヤマザキ動物看護大学年報

[基準5の自己評価]

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

研究支援の中でも、研究機器については共有できる機器は共用するという考えで、引き続き、教育研究用機器備品費や科学研究費助成事業の間接経費等を計上しており、全体的にみるとほぼ基準に沿っており、良好に整えられている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

研究については、大学年報や企業誌等への投稿が多いが、権威ある雑誌への投稿は少なく、また、学会発表はしているものの論文は少ないのが現状である。また、研究インテグリティや研究セキュリティを意識した体制の整備が必要である。

教員・職員の研修・職能開発については、大学においては、社会の要請に対応した大学教育改革を推進する上で、高度な知識を有する職員が求められる。教員は自らの研究のほか、大学運営に関わる業務について理解を深めることが不可欠であり、また職員も教育研究者に対して理解をすることが必要である。教職員が互いに協力することで一体となり、これらの改革に取り組んで行かなければならない。社会変革の中で、高等教育機関として本学に求められる課題について、教職員が共有する目的で研修会等を企画・立案し、総合的な研修を行う必要がある。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

研究支援については、今後は権威ある雑誌への投稿、学会発表後の論文の作成等を指導する必要があり、そのためには国際交流、内外の学会への参加とそれに関わる費用等を整える。

教員・職員の研修・職能開発については、令和8年度はFD委員会及びSD委員会において基本方針を定め、活動計画を立案・実施し、積極的に本学教職員の資質向上に努める。

基準6. 経営・管理と財務

6-1. 経営の規律と誠実性

6-1-① 経営の規律と誠実性の維持

6-1-② 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 6-1の自己判定

基準項目6-1を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-① 経営の規律と誠実性の維持

本学の運営は、「学校法人ヤマザキ学園寄附行為」（以下「寄附行為」という。）に基づき、理事会を最高意思決定機関とし、理事長が学校法人の代表者として執行業務を総理する。

理事、評議員及び監事の選任は、「寄附行為」に基づき適切に行っている。理事会・評議員会は、定期的で開催され、監事の業務監査、監査法人の会計監査も適切に行っている。

経営の規律は保たれ、誠実に執行している。従って、維持・継続性に問題はない。

6-1-② 環境保全、人権、安全への配慮

1) 環境保全への配慮

定期的な施設設備の点検を実施すると共に、緊急性を要する事案については、予算建ても含め即応態勢を整えている。

南大沢キャンパスにおいて電気使用量の減量対策及びゴミの分別収集を実施している。夏季節電対策としてクールビズで業務を行うほか、無人の教室等のエアコン、電気を消す等地道な節電対策を実施、デマンドレスポンスに参加し、電力使用量を調整し、節電やピークシフトに取り組んでいる。業務における連絡については、ネットワークシステムを利用することでペーパーレス化を促進するとともに、使用済みの裏紙の有効利用も行っている。1号館及び3号館では、LED照明を設置することにより省電力化を図っている。令和8年度に2号館の設置も完了する見込みである。

また、東京都の緑化計画書制度により、道路に接する部分に緑を確保する「接道部の緑化」が義務付けられているため、施設等の緑化を推進している。

2) 人権への配慮

各種ハラスメントについては、「学校法人ヤマザキ学園ハラスメント防止に関する規程」（以下「ハラスメント防止に関する規程」という。）「学校法人ヤマザキ学園ハラスメント防止に関する指針」、「学校法人ヤマザキ学園ハラスメント防止に関する細則」及び「学校法人ヤマザキ学園マタニティ・ハラスメント等の防止に関する規程」を定め、ハラスメント防止委員会を設置し、ハラスメント防止に努めている。

「ハラスメント防止に関する規程」第8条により、理事長が任命する教職員10名を構成員とするハラスメント防止委員会（以下「防止委員会」という。）を設置している。また、防止委員会は、ハラスメントの対応を迅速、適切かつ円滑に行うため、相談員を常設しており、専任教員の中から3名（3名のうち男女を含む）及び専任職員の中から2名（2名のうち男女を含む）を相談員として、理事長が任命している。

ヤマザキ動物看護大学

委員及び相談員には、知識をアップデートするため定期的に、開講されるセミナーの情報を提供するとともに、必要なセミナーについては受講を義務づけている。

個人情報の保護については、「学校法人ヤマザキ学園個人情報保護に関する規程」及び「学校法人ヤマザキ学園個人情報保護委員会規程」を定めている。

公益通報については、「学校法人ヤマザキ学園公益通報に関する規程」を整備している。

3) 安全への配慮

教職員の健康維持・促進の為、インフルエンザの発症率や重症化率を低下させ、教職員の欠勤を減らすことで業務の停滞を防ぎ、生産性を維持するとともに、愛玩動物看護師の国家試験を控える学生の健康管理にも寄与することから、教職員、愛玩動物看護師国家試験受験対象学生の希望者にむけ、費用補助と学内集団予防接種を実施した。

温暖化による熱中症対策とし、屋外にて作業する際には WBGT 測定器を携行し、随時状況を把握し、早めに対策を取れるようにしている。また、熱中症対応フロー図を策定し、学内各所に掲示し、緊急時に速やかに対応できるようにする等、対策を講じている。

火災、地震等の災害時において、生命及び身体の安全を確保し、災害による被害の軽減を図ることを目的とし、「学校法人ヤマザキ学園本部地区防災規程」及び「ヤマザキ動物看護大学防災規程」を整備している。毎年 4 月に教職員及び学生に対して災害時の避難経路等の確認を実施している。

1 号館及び 3 号館に AED（自動体外式除細動器）を設置して救急時に備えている。また、定期的に AED の使用講習会を実施するなど、緊急時に迅速な救命活動ができるようにしている。なお、本学は女子学生が多いことから、救命テントを用意し、処置時もプライバシーに配慮しつつ、救命活動を実施できるようにしている。

キャンパス内では、定期的に警備員が巡回を行い、学生及び教職員の安全確保に努めている。

6-2. 理事会の機能

6-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

6-2-② 使命・目的の達成への継続的努力

(1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

1) 理事会の権限等

本学の理事会は、「寄附行為」第 18 条により、学園の最高意思決定機関として、学校法人の業務を決定するほか、事業計画の策定、諸規程の制定等を行う。

理事会は、理事総数の過半数の出席により成立し、定期開催は年 5 回（役員改選年は年 6 回）、臨時開催は必要に応じ行う。また、理事の選任は、「執行と監視・監督の役割の明確化・分離」の観点から、理事・理事会、監事及び評議員・評議員会の権限分配を整理し、評議員会を理事選任機関と位置づけ行う。理事会の構成は、大学の学長、専門職短期大学の学長より 1 人～2 人（「寄附行為」第 7 条第 1 項第 1 号）、左記の者のほか理事選任機関において選任した者 5 人～7 人（「寄附行為」第 7 条第 1 項第 2 号）とし、定員は 7 人以上 9 人以内となっている。

現在の人員は、大学等教育経験者が 3 人、企業等の経営経験者が 2 人、医師が 1 人、弁護士が 1 人、文化人が 1 人及び大学行政職から 1 人、計 9 人で構成されており、識見が高く、理事としての職分を全うできる人物である。

令和 5(2023)年度から令和 7(2025)年度までの過去 3 か年の定例理事会開催状況を【表 6-2-1】で示す。

【表 6-2-1】定例理事会開催状況（令和 5(2023)年度～令和 7(2025)年度）

年度		第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回	第 6 回
令和 5 年度	実施日	5 月 25 日	7 月 20 日	9 月 21 日	11 月 16 日	1 月 18 日	3 月 14 日
	出席状況	9/9	9/9	9/9	9/9	9/9	9/9
令和 6 年度		第 1・2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回	第 6 回	第 7 回
	実施日	5 月 23 日	7 月 18 日	9 月 19 日	11 月 21 日	1 月 16 日	3 月 13 日
	出席状況	8/9	6/9	8/9	7/9	9/9	9/9
		第 8 回	第 9 回				
	実施日	4 月 1 日	5 月 22 日				
	出席状況	9/9	9/9				
令和 7 年度		第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回	第 6 回
	実施日	5 月 29 日	7 月 17 日	10 月 16 日	1 月 15 日	3 月 12 日	6 月 11 日
	出席状況	9/9	7/9	9/9	7/9	9/9	9/9

2) 理事会への付議状況

「学校法人ヤマザキ学園常務理事会運営規程」第 2 条により、理事長及び常務理事で構

成される常務理事会において、理事会に付議すべき事項を審議・検討するとともに、議案の妥当性・正当性を精査・審議された議案が理事会で審議される。

また、評議員会の開催については理事会において、日時・場所・目的事項、議案概要等を定め、1週間以上前に開催通知を発送することと定めている。

6-2-② 使命・目的の達成への継続的努力

経営部門においては、使命・目的を継続的に実現するため、常務理事会が議案審議の妥当性・正当性を審議し、原則として毎月開催され、また、寄附行為第15条により、「理事長及び業務執行理事は3ヶ月に1回以上自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。」と定めていることから、理事会は年5回、評議員会は4ヶ月に1回開催され、法人経営に係る重要事項について審議が行われている。

教学部門においては、教授会に先立ち1週間前には教授会運営会議が招集（開催）され、議案の妥当性・正当性を審議し、その後、教授会が原則として毎月1回開催され、審議が行われている。

使命・目的の実現のために、理事会、常務理事会及び教授会のもとで継続的に努力している。

6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能

6-3-① 法人の意思決定の円滑化

6-3-② 評議員会と監事のチェック機能

(1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 法人の意思決定の円滑化

1) 法人と教学部門とのコミュニケーション

理事会には、大学の学長が理事として出席している。学長は、大学の代表者として理事会に学則等の改訂及び中・長期的展望に立った大学改革プラン等を上申し、教授会での審議・検討事項の報告を行い、法人と教学部門とのコミュニケーションを円滑に図っている。

また、理事長は大学の学長を兼務しているため、教授会を運営し、理事会での決定事項を通知するとともに、教学側との意思疎通を十分に図っている。

2) 法人と事務部門とのコミュニケーション

毎月「部長会議」を開催し、法人から理事長、法人本部長、理事長室長及び総務部長、経理部長、管理部長、学園広報部長、キャリアセンター副センター長（オブザーバー）が、

大学から学長、事務局長、事務局次長、専門職短期大学から学長、事務局長、事務局次長、専門学校からは校長、副校長、事務部長及び教育部長がそれぞれ出席することで運営及び管理における情報共有を図っている。

また、理事長主催の「理事長ミーティング」をSD(Staff Development)の一環として開催し、大学の運営及び管理に関して、理事会及び教授会等の情報を全教職員で共有している。

加えて、事務職員には、毎月25日締め切りの業務報告書提出が義務付けられており、自身の活動報告においては自己採点をも求め、「気づき」を得る機会を提供するとともに、理事長宛に「提言」を記載する項目により、事務職員の想いが直接理事長に届くシステムとなっている。

さらに、この提言をまとめたものを毎月の部長会議で共有し、改善等に役立てるなど、充実した活用を実施している。

6-3-② 評議員会と監事のチェック機能

理事会は、法人の最高意思決定機関として、年5回開催している。「寄附行為」に基づき、意思決定を要する議案の審議を行っているが、緊急を要する案件等が生じた場合は、臨時理事会を開催し、不測の事態に対応している。

常務理事会は、理事長及び常務理事2人（「寄附行為」第7条第1項第1号、第13条第1項により常務理事となった専門職短期大学の学長と同第7条第1項第2号、第13条第1項により常務理事となった総務担当理事）で構成され、毎月開催している。「常務理事会運営規程」第5条に規定する事項を審議し検討する。教学部門を司る大学の学長と専門職短期大学の学長が参加する常務理事会及び理事会において、経営と教学の戦略目標に対する意識統一を図ることにより、円滑な意思決定を実践している。

1) 監事の選任とガバナンス

監事の選任は、「寄附行為」第8条に基づき、定数を2人以上3人以内とし、評議員会によって選任する。現在、監事は2人であり、社会保険労務士で税理士、及び会社役員が選任されている。監事は、理事会、評議員会へ出席し意見を述べるとともに、理事が評議員会に提出しようとする議案等の調査を実施し、法令違反等がある場合には、評議員会に報告しなければならない。また、ヤマザキ学園の専任教職員を対象に業務監査（面接・聴き取り等）を毎年実施しており、当該監査の報告書を理事長宛に提出することで、学園内の課題・問題等に係る早期発見と共有を図り、以って理事会等への提言、審議・改善事項の一助としている。「学校法人ヤマザキ学園監事監査規程」に基づき、監事は定期監査を年1回、年度末の決算時に行っている。

2) 評議員の選任

評議員は、「寄附行為」第 25 条に基づき、評議委員会において選任する。法人職員のうちから選任した者 1 人、法人が設置する学校を卒業した者で年齢 25 歳以上の者のうちから選任した者 4 人以上 9 人以内及び学識経験者のうちから選任した者 4 人以上 9 人以内で構成される。現在は、計 15 名で構成されている。

評議員会は、予算・決算、中・長期的計画等の重要事項の諮問に応えており、書面による議決権行使を含め、毎回全員が出席している。従って、相互チェックの機能性に問題はない。

6-4. 財務基盤と収支

6-4-① 財務基盤の確立

6-4-② 収支バランスの確保

6-4-③ 中期的な計画に基づく適切な財務運営

(1) 6-4 の自己判定

基準項目 6-4 を満たしている。

(2) 6-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-4-① 財務運営の確立

近年、日本の経済状況は長年続いたデフレから脱却しつつあり、政府が発表する月例経済報告では、毎月のように「景気は緩やかに回復している」と発表されているものの、国民生活は物価高騰の影響が大きく、更に今年 2 月にアメリカ・イスラエルによるイランへの攻撃に起因した原油価格の高騰や、アメリカの通商政策などが更なる物価高騰を引き起こしており、景気回復を実感できない状況が続いている。

このような状況下に加え、加速する少子化や大学進学者数の減少など、私学の経営は年々厳しさを増している。更に本学園に至っては、競合校の台頭というマイナス要因も加わるなど、経営環境は益々厳しい状況となる中で、教育の質の向上と学則定員の充足が求められている。

本学園は平成 22(2010)年に大学を開学し、その後一層の教育環境の充実を図るため、南大沢キャンパスの隣地を取得し、平成 27(2015)年度に南大沢 3 号館を建設した。また、令和元(2019)年度には専門職短期大学の開学、令和 3(2021)年度には、大学院修士課程の開設、大学の動物人間関係学科の設置、渋谷キャンパス 2 号館 B 棟の完成、令和 4(2022)年度は専門職短期大学で専攻科の開設など、教育の質の向上と学修環境の整備・提供を実現した。

ヤマザキ動物看護大学

更に令和 6(2024)年度は教育の質を更に向上させるべく、南大沢 1 号館の一部を改修し、学校飼育動物として犬の飼育をスタートさせた。

財政面では学則定員を充足していることから、安定した収入を得られている。支出については人件費や教育研究経費、教育研究用機器備品支出を学生数の増加に比例して増額した一方、管理経費については無駄な支出を省くなどの対策を講じ、経費削減に努めてきた。過去 10 年の収支状況の推移は【表 6-4-1】のとおりである。

私学経営は長年厳しい状況が続いているものの、本学園は今日まで入学定員を充足していることや、借入金のない経営を実践していることから、学生が安心安全に学べる環境整備等に速やかに着手できる経営状況にあることは、本学園にとって大きなメリットである。

中長期計画を実現し、社会で活躍する人材を育成する教育機関としてその責務を全うするためにも、財政バランスを重視し、収支規模に応じた財務運営を継続することは本学園としての至上命題である。

【表 6-4-1】収支状況の推移（平成 28(2016)年度～令和 7(2025)年度）

年度	基本金組入前 当年度収支差額 (千円)	資金収支差額 (千円)	適用
平成 28 年度	△132,528	503,166	学費改定
平成 29 年度	△ 68,379	36,758	
平成 30 年度	30,684	71,494	専門職短期大学設置認可
令和元年度	64,114	230,301	専門職短期大学開学
令和 2 年度	194,030	77,775	大学院設置認可
令和 3 年度	537,960	35,659	大学院修士課程 開設 渋谷キャンパス 2 号館 B 棟完成
令和 4 年度	614,521	873,400	専門職短期大学 専攻科開設 大学新入生定員増
令和 5 年度	786,188	922,703	
令和 6 年度	660,546	802,304	
令和 7 年度	486,761	597,737	

単年度の事業予算については、各年度の収支計算書を参考に、各部署からのヒアリングを基に策定し、適切な収支バランスと人件費の抑制に努めている。

6-4-② 収支バランスの確保

私学は学生生徒等納付金収入、経常費補助金収入、寄附金収入が収入の三本柱となる。このうち本学園は学生生徒等納付金収入が主な収入となっており、令和7(2025)年度の学生生徒等納付金比率(学生生徒等納付金／経常収入)は88.8%を占めている。補助金比率(経常費等補助金／事業活動収入)は9.1%、寄附金比率(寄附金／事業活動収入)は0.7%となっているが、経常費等補助金収入の内訳は私学助成(収入)と修学支援(預り金)で構成されているため、修学支援金を除くとその比率は更に低くなることには注意が必要である。このように本学園は学生生徒等納付金収入に対する依存度が高いと言える。

一方で、私学の主な支出は人件費支出・教育研究経費支出・管理経費支出となっているが、本学園は農学系の学部を設置する大学法人であり、実験器具等の購入が比較的多く、10万円以上の物品は本学園の規程により教育研究用機器備品として取り扱う事が定められていることから、教育研究機器支出が比較的多いことが特徴である。

本学園では、決算終了後に財務分析の一環として各種比率を算出し、予算策定時に全教職員に対して目標値を示すことで、適正な予算執行と安定した財務基盤を確立するよう努めている。

(1) 人件費比率

令和7(2025)年度の人件費比率(人件費／経常収入)は37.8%となり、昨年度と比較して3.9%上昇したものの、これは、私立学校法改正により、賞与引当金の計上が必須となったことや、退職給与引当金にこれまで計上してこなかった役員退任慰労金引当金を計上したことが主な要因である。これらを含めても依然として同規模大学法人の全国平均を下回っていることから、全国平均水準まで引き上げることが今後の課題である。

(2) 教育研究経費比率

令和7(2025)年度のエ育研究経費比率(教育研究経費／経常収入)は29.7%となり、昨年度と比較して1.0%上昇したものの、同規模大学法人の全国平均を下回っている。

本学園は教育研究経費比率の低さを以前より指摘されていることから、教育への投資を積極的に行っているものの、教育研究用機器備品の購入が多く、教育研究経費比率が低くなっている。

しかしながら今後も教育環境の整備充実は引き続き積極的に取り組み、教育の質向上に向けた教育環境が提供できるように取り組む。

(3) 流動比率

令和7(2025)年度の流動比率(流動資産／流動負債)は470.7%となり、過去最も高い数字となった。これは同規模大学法人の全国平均や、安定経営の目安である200%を

上回っていることから、有事の際にも対応できる財政基盤となっている。

(4) 固定比率

令和 7(2025)年度の固定比率（固定資産／純資産）は 67.5%となっている。この比率の基準値である 100%を超えておらず、同規模大学法人の全国平均を下回っていることから、収支バランスを崩すことなく、資産に資金を投下している。

(5) 総負債比率

令和 7(2025)年度の総負債比率（総負債／総資産）は 9.5%となり、昨年から 0.3% 下降した。この比率は同規模大学法人の全国平均を下回っていることから、財政状態は良好である。

本学園の財政状況は大幅な収入超過となっており、中期計画を遂行する際、借入金に頼ることなく対応できる財政基盤となっている。

一方、収支均衡が私学の理想とされる財務バランスの中で、本学園の収入超過は教育研究を含めた投資額が少ないことから、予算書作成の段階から学生への還元を念頭に置き、学生にとって有益となるよう計画的に教育研究に資金を投下することが必要である。

6-4-③ 中期的な計画に基づく適切な財務運営

令和 3(2021)年度に策定した 5 ヶ年中期計画は令和 7(2025)年度で最終年度を迎えた。この中期計画では、学校種別ごとに目標を掲げ、計画の遂行に向けて予算を重点的に配分してきた。特に渋谷キャンパス 2 号館 B 棟の建設（令和 4(2022)年度完成）は全額自己資金で賄ったことから、決算では収入超過額が大幅に減少したものの、支出超過とはならなかった。

また令和 2(2020)年度から令和 4(2022)年度まで、予算案では支出超過となる目算であったが、決算では収入超過に転じている。その要因は学生募集を中期計画の重点項目に置いて活動してきたことにあり、特に新型コロナウイルスが 5 類に移行した令和 5(2023)年度以降、生徒募集活動を積極的に行った結果、定員を下回ることなく学生を確保することに成功した。

上記のような要因により、予算額と決算額に差が生じたものの、中期計画の進捗に応じた予算配分の実施と、適正な予算執行に努めることで、健全な財務体制を確立している。

ヤマザキ動物看護大学

【表 6-4-2】資金収支予算・決算額推移（令和 3（2021）年度～令和 7（2025）年度）

※収入・支出はそれぞれ前年度繰越支払資金・翌年度繰越支払資金を除く

（単位：千円）

		予算	決算	翌年度繰越 （決算額）
令和 3 年度	収入	1,939,196	2,001,787	2,726,810
	支出	2,142,629	1,965,828	
令和 4 年度	収入	1,967,736	2,298,751	3,600,211
	支出	1,596,553	1,425,350	
令和 5 年度	収入	2,299,045	2,419,711	4,522,915
	支出	1,723,331	1,497,007	
令和 6 年度	収入	2,174,748	2,418,507	5,325,219
	支出	1,887,834	1,616,203	
令和 7 年度	収入	2,289,145	2,447,465	5,922,957
	支出	2,065,187	1,849,728	

6-5 会計

6-5-① 会計処理の適正な実施

6-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

（1）6-5 の自己判定

基準項目 6-5 を満たしている。

（2）6-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-5-① 会計処理の適正な実施

令和 7(2025)年度の決算から、改正された私立学校法及び私立学校振興助成法に基づき、「学校法人ヤマザキ学園会計及び経理規程」等の諸規程を整備し、当該基準・規程に照らして、会計処理はこれらに従って適正に処理している。また文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、日本私立大学協会等の研修会に担当者が参加し、会計知識の向上に努めているとともに、日常の業務において不明な点があれば顧問会計事務所や監査法人に問い合わせ、指導助言を仰いでいる。

事業計画書は、各部門から提出された計画を基に法人本部が作成している。

予算原案は理事会で決定した予算編成方針や中長期計画、理事長から示された重点項目などを各部門に伝達し、各部門において予算要望資料を作成し、経理部へ提出さ

ヤマザキ動物看護大学

せている。予算案は現場に主体性を持たせ、教育目的の実現に添うよう編成し、経理部や法人本部がヒアリングや調整を行った上で作成している。翌年度予算の編成は9月から3月にかけて行い、当該年度予算の補正を行う場合は9月から11月にかけて編成する。

事業計画案及び予算案は、常務理事会で審議した後、評議員会に諮問し、理事会で決定される。理事会決定後、経理部より各部門に予算額を伝達する。

1) 予算執行に関わる経理の流れ

予算は「会計及び経理規程」第8章（予算）に基づき執行される。執行の手続きは「学校法人ヤマザキ学園稟議規程」「学校法人ヤマザキ学園稟議手続細則」により原則として稟議（りんぎ）により理事長の承認を得るが、他方、例外として1件又は1組が5万円未満の支出は稟議（りんぎ）なしで予算執行ができることとなっている。

2) 出納業務の流れ

ア 支払伝票、出金伝票の作成（根拠書類添付）

イ 専門職短期大学にて支出決裁「担当者 → 部課長 → 専門職短期大学事務局長」

ウ 法人本部へ書類一式送付

エ 法人本部経理部にて予算確認

オ 法人本部経理部にて内容確認（修正があれば差し戻し）

カ 銀行等を通じて支払い完了

また随時予算の執行状況を伝達し、各部署との情報の共有を行っている。会計年度終了後は決算案を作成し、理事会の審議を経て決算書の確定後、評議員会に報告している。

6-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

本学園の監査は、監事による会計監査及び業務監査、会計監査人の監査方法に関する監査を行い、会計監査人による会計監査を実施している。なお、本学園は、監査法人が会計監査人となっている。

監事2名のうち1名は税理士である。監事は理事会及び評議員会に原則毎回出席し、ガバナンスの強化を図っている。監事は監査状況等について、会計監査人と意思疎通を密に行い、会計監査状況等の確認を行っている。また、本学園の財務責任者から中間監査の概要、決算原案の概要説明を聴取し質疑を行うなど、監査機能の充実と強化を図っている。

会計監査人による会計監査は、改正私立学校法や私立学校振興助成法に沿って、元帳や証憑書類等、計算書の照合や現金預金の残高等の確認を定期的に行っている。会計監査人

ヤマザキ動物看護大学

の監査日時については毎年決算承認理事会後に年間スケジュールを決定しており、その期間は10月から5月中旬頃までとなっている。令和7(2025)年度実績については7名の監査担当者が年間12日間、延べ47名が監査に携わった。これまで公認会計士より指摘された事項はないものの、改正私立学校法に則った計算書類の作成などの対応について、遺漏のないよう、打ち合わせを密に行った。

【表 6-5-1】 令和7(2025)年度 監査法人監査日程表

実施日	監査内容	監査法人
令和7年9月29日・9月30日	当年度の概況把握 期首繰越記帳の検討 資金収支項目の検討	東陽監査法人
令和8年1月13日・1月14日	資金収支項目の検討	東陽監査法人
令和8年1月19日	図書実査（渋谷）	東陽監査法人
令和8年3月26日・3月27日	資金収支項目の検討 固定資産・図書実査（南大沢） 予算額の検討	東陽監査法人
令和7年4月6日	現預金実査 確認状発送	東陽監査法人
令和8年5月20日・21日 ・22日・25日	収支項目の検討 資産・負債の残高の検討 計算書類の検討 今年度予算差異の検討 審査資料等の作成	東陽監査法人

[基準6の自己評価]

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

本学園の翌年度繰越資金について、近年は収入超過が続いている。その要因として学生数の増加や教職員全員での経費節減に対する取り組みが挙げられる。この経費節減意識を向上させるために、予算策定時に具体的な目標値を定め、目標値以内の予算策定を命題としていることや、経理部や各部署の予算管理責任者を中心に、標準的な価格から乖離している申請書に対して、指摘や差し戻しをするなどの施策を講じていることが、翌年度繰越支払資金の増額に繋がっている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

大学の使命・目的及び教育研究上の目的を達成するためには法人全体の中長期計

ヤマザキ動物看護大学

画を策定し、計画の実施に必要な環境・条件を整えるとともに、計画に沿って事業の意思決定から執行までを検証していかなければならない。この点において、法人与大学の交流は十分に図られ、相互チェックの機能性については問題ない。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

令和 7(2025)年 4 月 1 日の寄附行為改訂により、第 6 条に理事選任機関を評議員とする旨規定した。なお理事の人員は、大学等教育経験者が 3 人、企業等の経営経験者が 2 人、医師が 1 人、弁護士が 1 人、文化人が 1 人及び大学行政職から 1 人、計 9 人で構成されており、識見が高く、理事としての職分を全うできる人物である。

また、同第 25 条に基づき、評議員の選任条項をこの法人の職員のうちから選任した者 1 人、この法人の設置する学校を卒業した者で年齢 25 年以上の者のうちから選任した者 4 人～9 人以内、学識経験者のうちから選任した者 4 人～9 人以内とし、定員を 10 人以上 15 人以下として選任することとし、従前に比較してややスリム化し意思決定を速やかに行えるよう改訂した。

加えて、毎月 1 回、理事長召集の下、社会保険労務士で税理士の監事 1 人と弁護士である理事の 3 人でコンプライアンス会議を開催し、教職員の労務管理、予算の執行状況等に関し意見交換を実施することで、適正な法人（学園）運営の一助としている。

また、監事 1 人は、専任の全教職員個別面談を毎年度実施し、当該面談報告書は理事長に提出され、理事長は、個人情報に配慮した形で教授会、部長会議、理事長ミーティング等の席上で公表することで、教職員個々の事情、現状、悩み等の共有と、改善・支援に努めている。

今後は内部統制システムをさらに精緻化し、学校法人が、その活動を健全かつ効率的に運営するための仕組みを確立していく。

6-4 の改善・向上方策（将来計画）

本学園はこれまで動物看護分野や動物介在福祉の分野における教育研究の探究に努力してきた。これらの分野の充実発展に向け、大学完成年度以降の長期計画として学園全体の施設・設備の整備を策定し、令和 5(2023)年度は爬虫類や鳥類といった種類の飼育を目的とした施設改修を実施し、令和 6(2024)年度は犬を学校飼育動物とするための改修工事を実施した。これにより、本学園では新たに爬虫類・鳥類・犬が飼育されることとなり、今後更に様々な種類の動物飼育を検討している。

本学園は動物看護分野のパイオニアとして、愛玩動物看護師国家資格を有する優秀な人材を多く輩出するという社会からの期待や負託に応えなければならないことから、

ヤマザキ動物看護大学

令和 5(2023)年度にプロジェクトを立ち上げ、学園全体で国家資格合格に向けた取り組みを開始した。飼育動物種の増加は、合格率向上のための施策の一環でもある。

更に令和 3(2021)年度からスタートしたグローバル化については、国内外の学校・施設と MOU を締結しており、その数は年々増加している。また、既に本学の学生と海外の学生との交流が既に始まっていることから、中期計画は着実に遂行している。

経営面では、円安ドル高基調が改善されず、更に止まらない物価の高騰などが日本経済に大きな影を落としていることから、今なお日本の企業や家計は厳しい経済状況を強いられているものの、本学園の経営は平成 30(2018)年度以降、収入超過で推移している。しかし本学園の収入構造として、学生生徒等納付金比率が高く、学生数の増減が経営に与える影響は他の大学法人と比較して大きいことから、学則定員の充足と退学者の減少に細心の注意を払いながら収入確保に努めなければならない。

支出については、教育の質の向上と安全かつ充実した施設設備を提供しなければならない。従って教育・研究への投資を積極的に行いつつ、全教職員がこれまで以上にコスト意識を高め、経費削減に努めながら安定した収入の確保といったバランスのとれた経営を継続していくことが必須となる。

また有事の際、速やかに対応できる経営基盤を築くために、現金預金など流動性の高い資産は一定水準以上の金額を継続的に保有することが必要である。

6-5 の改善・向上方策（将来計画）

法人本部経理部では、改正私立学校法及び私立学校振興助成法、学校法人ヤマザキ学園会計及び経理規程、学校法人ヤマザキ学園経理規程細則に準拠して、適切な会計処理を行い、監査等の実施については、円滑に執行されるように協力体制を堅持するよう努めている。